

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	あまくさし あまくさぐんかわうらまち 天草市 (旧天草郡河浦町)
事業名	かんがい排水事業 (地域水田農業支援排水対策 特別事業)	地区名	しらきひさどめ 白木久留地区
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、大正時代に開拓された低平な干拓地で、降雨時には排水能力が不足していたことから、湛水被害の常襲地帯であった。

このため、本事業による排水施設の整備と関連事業による区画整理等を行うことで無湛水化を図り、畑作営農を取り入れた複合経営による農業経営の向上と安定を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：88ha

受益者数：144人

主要工事：排水機場3箇所、排水樋門1箇所、逆サイホン1箇所、排水路1.4km

総事業費：1,878百万円(事業完了時)

工 期：平成9年度～平成15年度

関連事業：県営土地改良総合整備事業 羊角湾地区(平成3年度～平成11年度)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

排水施設の整備等により、ほ場内の無湛水化が図られ、小麦の作付が増加するとともに、新たにレタス及びアスパラガスが導入されている。メロン、きゅうりは農業情勢の変化(価格の低迷等)により新規導入がされておらず、飼料作物も減少している。

〔作付面積〕

	事業実施前(平成9年)	(計画)	評価時点(平成20年)
水 稲	72ha →	57ha →	60ha
メ ロ ン	-ha →	16ha →	-ha
小 麦	10ha →	12ha →	13ha
イタリアン	15ha →	19ha →	2ha
ソ ル ゴ	12ha →	10ha →	3ha
きゅうり	-ha →	3ha →	-ha
レ タ ス	-ha →	-ha →	1.1ha
アスパラガス	-ha →	-ha →	0.4ha

〔生産額〕

	事業実施前(平成9年)	(計画)	評価時点(平成20年)
水 稲	87百万円 →	79百万円 →	56百万円
メ ロ ン	-百万円 →	228百万円 →	-百万円
小 麦	3百万円 →	4百万円 →	9百万円
イタリアン	20百万円 →	25百万円 →	2百万円
ソ ル ゴ	20百万円 →	19百万円 →	4百万円
きゅうり	-百万円 →	70百万円 →	-百万円
レ タ ス	-百万円 →	-百万円 →	3百万円
アスパラガス	-百万円 →	-百万円 →	6百万円

(資料：事業計画書、農家聞き取り)

2 営農経費の節減

排水施設の整備と関連事業の実施によりほ場内の無湛水化が図られ、機械作業の効率が向上し労働時間の短縮が図られ営農経費が節減している。

[労働時間]

	事業実施前(平成9年)	(計画)	評価時点(平成20年)
水 稲 :	88.6hr/10a	→ 34.2hr/10a	→ 15.2hr/10a
小 麦 :	37.8hr/10a	→ 6.6hr/10a	→ 6.0hr/10a

[機械経費]

	事業実施前(平成9年)	(計画)	評価時点(平成20年)
水 稲 :	28.3hr/10a	→ 8.0hr/10a	→ 6.2hr/10a
小 麦 :	21.2hr/10a	→ 3.3hr/10a	→ 5.6hr/10a

(資料：事業計画書、農家聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上・農業経営の安定化

排水施設の整備等により、ほ場内の条件が改善され、小麦等の畑作物が安定的に作付可能となるとともに、農作物の選択の自由度が広がることにより、生産性の向上と農業経営の安定化が図られている。

② 農業生産の選択的拡大、構造の改善

地区内において、平成19年度から減農薬の環境活動を含む農地水環境保全活動が2地区で取り組まれている。

・白木河内地区 : 22ha ・久留地区 : 50ha

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 意欲と能力のある経営体の育成

事業による整備を契機に効率的な営農が可能となったことから、平成18年に生産組合と機械利用組合を組織再編し、法人化を目指す一町田下生産組合が設立され、早期米と小麦を組み合わせた経営が行われている。

[一町田下生産組合の概要]

- ・構成員 : 114人
- ・経営耕地面積 : 48.3ha (水稻33.1ha、小麦15.2ha)

(資料：天草市資料)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

排水施設については、河浦町土地改良区において適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

排水施設の整備により、流域内にある集落、国道、県道等の湛水被害が大幅に軽減され、地域住民の生活の安全性が向上している。(熊本県聞き取り)

2 自然環境

流域内の排水先となっている河口部には渡り鳥が飛来しており、生息環境は維持されている。(熊本県聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

旧河浦町の総農家数は、平成7年と比較すると平成17年は17%減少し747戸となっており県全体の減少率(△14%)より減少率が高くなっている。

	事業実施前(平成7年)	事後評価時点(平成17年)	増減
町の総農家数	896戸	→ 747戸	149戸減少(△17%)
県の総農家数	86,315戸	→ 74,240戸	12,075戸減少(△14%)

(資料：農林業センサス)

2 地域農業の動向

- ・ 旧河浦町の総農業就業人口は、平成7年と比較すると平成17年には29%減少し682人となっている。
- ・ 旧河浦町の年齢別農業就業人口では、65歳以上の人口が占める割合は、平成17年は平成7年と比べ22ポイント増加（43%→65%）となり高齢化が進んでいるが、経営規模別農家数では、基盤整備等による農地の流動化が進み利用集積が図られたことにより、3ha以上の大規模農家は平成7年と比較すると平成17年には31%増加し17戸となっている。
- ・ 旧河浦町の認定農業者は、平成9年に比べて約2.4倍に増加している。

	事業実施前（平成7年）	事後評価時点（平成17年）	増減
総農業就業人口	959人	→ 682人	277人減少(△29%)
3ha以上の農家数	13戸	→ 17戸	4戸増加(31%)
65歳以上農業就業割合	412人/959人(43%)	→ 440人/ 682人(65%)	
	事業実施前（平成9年）	事後評価時点（平成20年）	増減
認定農業者数	17経営体	→ 40経営体	23経営体増加(2.4倍)

（資料：農林業センサス、天草市調査）

カ 今後の課題等

- ・ 本事業等によるほ場内排水の改善は図れたものの、新規作物の導入や農業生産の向上及び拡大を図るために必要な安定した用水の確保が課題となっている。
- ・ 高齢化が進行している中、排水施設の適切な維持管理を図るとともに、施設の計画的な更新整備を図っていく必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、機械作業の効率が向上し営農経費の節減が図られている。また、農地、農業用施設の湛水被害が解消され農業経営の安定が図られている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局																																																																									
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	いずみし いずみぐんのだちよう 出水市(旧出水郡野田町)																																																																								
事業名	かんがい排水事業	地区名	たけ 嶽地区																																																																								
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成15年度																																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区内にある大溜池は、高尾野川水系野田川の上流に位置し、昭和11年から23年に築堤されているが、受益面積に比し規模が小さく、漏水量も多いことから毎年干害を受けている状況であった。 このため、大溜池を改修（改修後、「嶽ダム」に名称変更。）し、下流受益へ安定したかんがい用水を供給するとともに、受益地内で田畑輪換方式の導入によるかんがい計画の見直しを行い、農業経営の安定化及び農業生産性の向上を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：220ha 受益者数：583人 主要工事：ダム1箇所、付替道路2.6km、環境整備一式 総事業費：6,571百万円（事業完了時点） 工 期：昭和59年度～平成15年度（計画変更：平成7年度） 関連事業：団体営土地改良事業（昭和60～昭和61）																																																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 本地区の受益地では、水稻を中心に露地そらまめ、しゅんぎくが作付けされていたが、農業情勢の変化等により作付面積が減少している。また、計画では見込んでいなかったばれいしょ、葉たばこの導入が図られている。 〔作付面積〕 <table> <tr> <th></th><th>計画変更時点（平成7年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成20年）</th></tr> <tr> <td>水 稻：</td><td>220ha →</td><td>165ha</td><td>→ 165ha</td></tr> <tr> <td>露地そらまめ：</td><td>25ha →</td><td>95ha</td><td>→ 4ha</td></tr> <tr> <td>しゅんぎく：</td><td>1ha →</td><td>70ha</td><td>→ -ha</td></tr> <tr> <td>ミニトマト：</td><td>-ha →</td><td>10ha</td><td>→ 1ha</td></tr> <tr> <td>ハウスそらまめ：</td><td>-ha →</td><td>10ha</td><td>→ -ha</td></tr> <tr> <td>さといも：</td><td>-ha →</td><td>35ha</td><td>→ 0.2ha</td></tr> <tr> <td>ばれいしょ：</td><td>-ha →</td><td>-ha</td><td>→ 5ha</td></tr> <tr> <td>葉たばこ：</td><td>-ha →</td><td>-ha</td><td>→ 40ha</td></tr> </table> 〔生産額〕 <table> <tr> <th></th><th>計画変更時点（平成7年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成20年）</th></tr> <tr> <td>水 稻：</td><td>285百万円 →</td><td>252百万円</td><td>→ 247百万円</td></tr> <tr> <td>露地そらまめ：</td><td>161百万円 →</td><td>661百万円</td><td>→ 16百万円</td></tr> <tr> <td>しゅんぎく：</td><td>6百万円 →</td><td>526百万円</td><td>→ -百万円</td></tr> <tr> <td>ミニトマト：</td><td>-百万円 →</td><td>522百万円</td><td>→ 42百万円</td></tr> <tr> <td>ハウスそらまめ：</td><td>-百万円 →</td><td>113百万円</td><td>→ -百万円</td></tr> <tr> <td>さといも：</td><td>-百万円 →</td><td>178百万円</td><td>→ 1百万円</td></tr> <tr> <td>ばれいしょ：</td><td>-百万円 →</td><td>-百万円</td><td>→ 7百万円</td></tr> <tr> <td>葉たばこ：</td><td>-百万円 →</td><td>-百万円</td><td>→ 217百万円</td></tr> </table> （資料：事業計画書、農林業センサス、出水市聞き取り等）					計画変更時点（平成7年）	計画	評価時点（平成20年）	水 稻：	220ha →	165ha	→ 165ha	露地そらまめ：	25ha →	95ha	→ 4ha	しゅんぎく：	1ha →	70ha	→ -ha	ミニトマト：	-ha →	10ha	→ 1ha	ハウスそらまめ：	-ha →	10ha	→ -ha	さといも：	-ha →	35ha	→ 0.2ha	ばれいしょ：	-ha →	-ha	→ 5ha	葉たばこ：	-ha →	-ha	→ 40ha		計画変更時点（平成7年）	計画	評価時点（平成20年）	水 稻：	285百万円 →	252百万円	→ 247百万円	露地そらまめ：	161百万円 →	661百万円	→ 16百万円	しゅんぎく：	6百万円 →	526百万円	→ -百万円	ミニトマト：	-百万円 →	522百万円	→ 42百万円	ハウスそらまめ：	-百万円 →	113百万円	→ -百万円	さといも：	-百万円 →	178百万円	→ 1百万円	ばれいしょ：	-百万円 →	-百万円	→ 7百万円	葉たばこ：	-百万円 →	-百万円	→ 217百万円
	計画変更時点（平成7年）	計画	評価時点（平成20年）																																																																								
水 稻：	220ha →	165ha	→ 165ha																																																																								
露地そらまめ：	25ha →	95ha	→ 4ha																																																																								
しゅんぎく：	1ha →	70ha	→ -ha																																																																								
ミニトマト：	-ha →	10ha	→ 1ha																																																																								
ハウスそらまめ：	-ha →	10ha	→ -ha																																																																								
さといも：	-ha →	35ha	→ 0.2ha																																																																								
ばれいしょ：	-ha →	-ha	→ 5ha																																																																								
葉たばこ：	-ha →	-ha	→ 40ha																																																																								
	計画変更時点（平成7年）	計画	評価時点（平成20年）																																																																								
水 稻：	285百万円 →	252百万円	→ 247百万円																																																																								
露地そらまめ：	161百万円 →	661百万円	→ 16百万円																																																																								
しゅんぎく：	6百万円 →	526百万円	→ -百万円																																																																								
ミニトマト：	-百万円 →	522百万円	→ 42百万円																																																																								
ハウスそらまめ：	-百万円 →	113百万円	→ -百万円																																																																								
さといも：	-百万円 →	178百万円	→ 1百万円																																																																								
ばれいしょ：	-百万円 →	-百万円	→ 7百万円																																																																								
葉たばこ：	-百万円 →	-百万円	→ 217百万円																																																																								

2 維持管理費の動向

嶽ダム（旧「大溜池」）は、整備前は小規模で管理施設も未整備であったことから、その維持管理費は年間217千円程度であったが、本事業の実施により、かんがい用水の安定供給を図るためのダムの取水施設、管理施設整備も併せて行ったことに伴い維持管理費が増加している。

[維持管理費の変化]

	計画変更時点（平成7年）	計画	評価時点（平成20年）
嶽　　ダ　　ム：	217千円	→ 7,425千円	→ 2,128千円

（資料：事業計画書、出水市聞き取り等）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 地域農業生産性の向上・農業経営の安定化

大溜池は整備後36年が経過し、経年劣化等による漏水に伴い十分な用水の確保が困難な状況であったが、本事業の実施により安定した農業用水の供給が可能となり、干ばつ時における被害がなくなり農業生産性の向上及び農業経営の安定が図られている。

② 農業生産の選択的拡大、農業構造の改善

そらまめ、しゅんぎくは霜害などの気象条件の影響等を受けやすく安定的な生産を図ることが難しく導入を考えていた農家が敬遠したことや農業情勢の変化により生産拡大が図られなかったが、契約栽培による安定した収入が得られるばれいしょや葉たばこの生産は大きく増加している。

（出水市聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 安定的な用水供給機能等の確保

水源施設である嶽ダムの整備により、水田への安定した用水供給が実現するとともに、営農作物選定の自由度が向上している。

② 安定的な経営体の育成

契約栽培によりばれいしょや葉たばこの作付面積が増加しており、安定的な経営に結びついている。また、経営面積が小規模な農家も受益地で生産した野菜を地域の直売所で販売する等積極的な取り組みがなされている。

（出水市聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

嶽ダム等については、出水市において適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

地区で生産している野菜等は、出水市野田町高齢者野菜生産組合（直売所）をはじめとする地元農作物の直売所等の増加に伴い、経営面積の小規模な高齢農家が生産した野菜の販路を担っており、零細高齢農家の生きがいになっている。

（出水市聞き取り）

2 自然環境

嶽ダム周辺で親水広場などの環境整備も併せて実施したことにより地域住民の憩いの場として活用されている。

（出水市聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

過疎化の進行に伴い、旧野田町で総人口が減少し総農業就業人口も減少している。

	計画変更時点（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
総人口	5,082人	→ 4,752人	330人減少（△ 6%）
総農業就業人口	1,514人	→ 1,043人	471人減少（△31%）

（資料：国勢調査、農林業センサス）

2 地域農業の動向

- 旧野田町の総農家数は、平成7年と比較すると平成17年には23%減少し324戸となっている。

- ・ 旧野田町の年齢別農業就業人口では、65歳以上が占める割合は、平成17年では平成7年より16ポイント増加（25%→41%）し高齢化が進んでいるが、経営規模別農家数は、基盤整備等による農地の流動化が進み利用集積が図られたことにより、3ha以上の大規模農家が平成7年より43%増加し33戸となっている。

- ・ 旧野田町の認定農業者は、平成10年に比べて約1.4倍に増加している。

	計画変更時点（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
総農家数	421戸	→ 324戸	97戸減少(△23%)
3ha以上の農家数	23戸	→ 33戸	10戸増加(43%)
65歳以上農業就業割合	379人/1,514人(25%)	→ 424人/1,043人(41%)	
	平成10年時点	評価時点（平成19年）	増減
認定農業者数	40経営体	→ 57経営体	17経営体増加(1.4倍)

（資料：農林業センサス、出水市調査）

カ 今後の課題等

農家の高齢化が進む中、総体的に後継者不足が進行していることから、小規模農家から大規模農家への農地の利用集積を図るとともに、高収益作物の導入を促進し、生産性の向上と生産量の増大を図る必要がある。また、今後の施設の補修・更新に向け、より経済的な更新手法や施設の長寿命化の取り組みを検討する必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、安定した農業用水の供給が可能となり干ばつによる被害がなくなるとともに、契約栽培や収益性の高い作物の導入が進み、農業経営の安定が図られている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	さがし 佐賀市
事業名	ほ場整備事業	地区名	きんりゆうなんぶ 金立南部地区
事業主体名	佐賀県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、佐賀市の北部に位置した脊振山麓に展開する低湿な農地で、用水は河川等に依存し、かんがいは掛け流しにより行われていた。また、地区内の水路は用排兼用で地下水位も高いため、汎用性を欠いたほ場状態で、更に道路は狭小で水路が縦横に走るなど、ほ場条件は極めて悪く、農業の近代化や水田農業の確立を図るうえで阻害要因となっていた。

このため、米麦を基幹に園芸作物等を導入し、農地の高度利用を目標とした近代化生産技術の確立、大型農業機械の導入、土地利用の合理化と集団化を併せて行い、効率的な土地利用型農業や、付加価値の高い施設型農業などの多様な営農を展開するため、ほ場区画の大型化、用排水路の整備等の生産基盤の整備を行った。

受益面積：157ha

受益者数：192人

主要工事：区画整理156.9ha、農道20.6km、用水路25.4km、排水路24.3km、暗渠排水142.8ha

総事業費：2,778百万円（事業完了時点）

工 期：平成元年度～平成15年度（計画変更：平成16年度）

関連事業：国営筑後川下流土地改良事業、国営総合農地防災事業佐賀中部地区、水資源開発公団営筑後川下流用水事業、県営かんがい排水事業佐賀東部地区、県営地盤沈下対策事業佐賀中部地区

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

乾田化により、大豆の作付面積が増加し、逆に、水稻については、大豆に作付け転換されたため、作付面積が減となっている。

きゅうり、レタスについては農家数の減少及び高齢化により、作付面積が減となっている
大麦については乾田化が図られたことによる単収増に伴い、生産量が大幅に増加している

〔作付面積〕

	事業実施前（昭和62年）	計画	評価時点（平成20年）
水 稻：	130.0ha →	107.4ha	→ 95.2ha
大 豆：	12.9ha →	12.9ha	→ 43.5ha
大 麦：	103.0ha →	120.5ha	→ 114.2ha
きゅうり：	10.1ha →	15.9ha	→ 6.5ha
レ タ ス：	6.0ha →	12.1ha	→ 7.9ha

〔生産量〕

	事業実施前（昭和62年）	計画	評価時点（平成20年）
水 稻：	743.6 t →	669.1 t	→ 476.0 t
大 豆：	26.6 t →	28.0 t	→ 89.6 t
大 麦：	308.0 t →	368.7 t	→ 507.0 t
きゅうり：	720.5 t →	1,210.0 t	→ 695.8 t
レ タ ス：	125.9 t →	280.7 t	→ 177.1 t

[生産額]

	事業実施前（昭和62年）	計画	評価時点（平成20年）
水 稲：	187百万円 →	169百万円 →	120百万円
大 豆：	6百万円 →	7百万円 →	21百万円
大 麦：	40百万円 →	48百万円 →	66百万円
きゅうり：	181百万円 →	304百万円 →	145百万円
レ タ ス：	20百万円 →	47百万円 →	20百万円

（資料：事業計画書、農林水産統計年報等）

2 営農経費の節減

事業の実施により区画が大区画で整形化され、また、農業用大型機械の導入が可能となったため、水稻の労働時間が縮減された。

[労働時間]

	事業実施前（昭和62年）	計画	評価時点（平成20年）
水 稲：	949hr/ha →	342hr/ha →	300hr/ha
大 豆：	507hr/ha →	200hr/ha	
大 麦：	400hr/ha →	66hr/ha	
きゅうり：	8,310hr/ha →	5,897hr/ha	
レ タ ス：	1,329hr/ha →	1,115hr/ha	

（資料：事業計画書、既存調査等、農家聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

用排水路が分離されたことにより乾田化が進み、大麦の単収が計画以上に増加した。

[単収]

	事業実施前（昭和62年）	計画	評価時点（平成20年）
大 麦：	299kg/10a →	306kg/10a →	444kg/10a

（資料：事業計画書、農林水産統計年報等）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

区画整理により農作業の効率化が進み、集落営農1組織が育成され、これら担い手への集積率が73%と農地の利用集積が進んでいる。

3 その他

本地区のほぼ全域で、農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

用排水路、農道の管理は、受益者及び佐賀市土地改良区によって、適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農道については、拡幅されたことにより車両同士の離合が出来るようになったため、通行の安全性が確保された。（佐賀県聞き取り）

2 自然環境

事業の実施により、用排水路が土水路からコンクリート柵渠等の構造となったため、魚類等の在来生物が一時的に減少したが、現在は事業実施前の状況に回復してきている。

（佐賀県聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化 [佐賀市]

1 社会情勢の変化

佐賀市全体の総世帯数、総人口は、合併したことにより増加している。

産業別就業人口、産業別生産額はともに増加している。第1次産業人口は増加しているが、農業生産額は減少している。なお、第1次産業従事者の約91%は農業である。

[総世帯数、総人口]

	平成7年		平成17年	増減
総世帯数：	62,107戸	→	77,853戸	15,746戸増 (25%)
総人口：	171,231人	→	206,967人	35,736人増 (21%)

[産業別就業人口]

	平成7年		平成17年	増減
全体：	82,032人 (農業 3,087人)	→	96,598人 (農業 4,537人)	14,566人増 (18%)
第1次産業：	3,344人 (農業 3,087人)	→	4,959人 (農業 4,537人)	1,615人増 (48%)

[産業別生産額]

	平成7年	平成12年	平成17年	増減
全体：	531,117百万円	→ 528,986百万円	→ 662,691百万円	131,574百万円増 (25%)
農業：	5,009百万円	→ 3,855百万円	→ 3,637百万円	1,372百万円減 (△27%)

(資料：国勢調査、市町村民経済計算報告書等)

※ 統計資料は、「総世帯数、総人口」は合併後のデータ。「産業別就業人口、産業別生産」額は合併前のデータで整理されている。

2 地域農業の動向 [佐賀市]

- ・ 耕地面積は、開発等に伴い、減少している。

[耕地面積]

	平成7年		平成17年	増減
耕地面積：	4,161ha	→	3,883ha	278ha減 (△7%)
田：	3,930ha	→	3,720ha	210ha減 (△5%)

(資料：耕地面積統計)

- ・ 総農家、専業農家数ともに減少しているが、専業農家については、H12以降、増加の傾向がみられる。

	平成7年		平成12年		平成17年	増減
総農家数：	2,794戸	→	2,122戸	→	1,857戸	937戸減 (△34%)
専業農家数：	392戸	→	363戸	→	374戸	18戸減 (△5%)

(資料：農林業センサス)

- ・ 経営規模の比較的小さい農家は減少傾向にあるが、大規模農家は増加しており、農地の利用集積が進み経営規模は拡大傾向にある。

	平成7年		平成17年	増減
3ha未満農家数：	2,202戸	→	1,504戸	698戸減 (△32%)
3ha以上農家数：	264戸	→	353戸	89戸増 (34%)

(資料：農林業センサス)

- ・ 農業就業人口は減少し農業従事者が高齢化している。

	平成12年		平成17年	増減
農業就業人口：	3,521人	→	3,228人	293人減 (△8%)
65才以上の構成比：	46%	→	53%	7ポイント増

(資料：農林業センサス)

- ・ 認定農業者は増加している。

	平成7年	平成12年	平成17年	平成20年	増減
認定農業者数：	150人	→ 211人	515人	→ 993人	843人増 (562%)

(資料：佐賀県における農業経営基盤の現状)

※ 認定農業者数は、平成7年、平成12年は合併前、平成17年、平成20年は合併後のデータである。

カ 今後の課題等

農業従事者の高齢化や減少が進んでいるため、引き続き、担い手農家の育成や担い手農家へ農地の利用集積を図っていくことが必要である。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、大型機械の導入が可能となり、労働時間の縮減、営農経費の節減が図られるとともに、水田の乾田化が進み、大麦等の単収が増加しており、また、農作業の効率化に伴い担い手への農地の利用集積が進んでいる。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	たけたし 竹田市
事業名	ほ場整備事業	地区名	くじゅうの 九重野地区
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、ほ場の平均区画規模が3～5aと狭小かつ不整形なため、土地生産性が低く、各耕作者の耕地も散在していた。

このため、本事業による区画の大規模化や整形、農道、用排水路の整備を図り、併せて生活道路として農業集落道の整備を行い、経営規模拡大や農地の流動化を図ることを目的に実施した。

受益面積：85ha

受益戸数：120戸

主要工事：区画整理84.6ha、農道16.2km、用水路20.2km、排水路6.8km、暗渠排水2.0ha
農業集落道1.5km

総事業費：2,235百万円（事業完了時点）

工 期：平成5年度～平成15年度（計画変更：平成8年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

農業従事者の高齢化等により、とうもろこし、葉たばこの作付面積は減少している一方、作物転換によって、ピーマン、イタリアンライグラスの作付面積は、計画に沿って増加傾向となっている。

〔作付面積〕

	計画変更時点（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
水 稲：	74.4ha	→	54.1ha	→	60.6ha
ピーマン：	2.4ha	→	6.3ha	→	5.3ha
とうもろこし：	7.1ha	→	8.1ha	→	3.4ha
イタリアンライグラス：	12.5ha	→	26.7ha	→	22.7ha
葉たばこ：	7.9ha	→	5.3ha	→	3.1ha

〔生産量〕

水 稲：	343 t	→	249 t	→	279 t
ピーマン：	101 t	→	264 t	→	222 t
とうもろこし：	381 t	→	435 t	→	183 t
イタリアンライグラス：	577 t	→	1,234 t	→	1,049 t
葉たばこ：	7 t	→	5 t	→	2.9 t

[生産額]

	計画変更時点（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
水 稲：	103百万円	→	75百万円	→	84百万円
ピーマン：	31百万円	→	81百万円	→	68百万円
とうもろこし：	10百万円	→	11百万円	→	5百万円
イタリアンライグラス：	11百万円	→	23百万円	→	20百万円
葉 た ば こ：	14百万円	→	10百万円	→	6百万円

資料：事業計画書、農林水産統計年報、竹田市・農協資料及び聞き取り）

2 営農経費の節減

区画整理と農道の改良により大型農業機械が導入されたこと、また、農作物の搬出、資材の搬入等の作業の効率化が図られたことにより営農経費が節減されている。

[労働時間の変化]

	計画変更時点（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
水 稲：	72hr/10a	→	31hr/10a	→	31hr/10a

[機械利用時間の変化]

	計画変更時点（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
水 稲：	19hr/10a	→	8hr/10a	→	8hr/10a

（資料：事業計画書、農協・関係者聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

・ 農業の生産性の向上

水稻、野菜、飼料作物の単収はほぼ横ばいであるが、用排水路の整備により乾田化が図られ、葉たばこの単収は増加している。

[単収]

	計画変更時点（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
水 稲：	461kg/10a	→	461kg/10a	→	460kg/10a
ピーマン：	4,191kg/10a	→	4,191kg/10a	→	4,189kg/10a
とうもろこし：	5,370kg/10a	→	5,370kg/10a	→	5,382kg/10a
イタリアンライグラス：	4,621kg/10a	→	4,621kg/10a	→	4,621kg/10a
葉 た ば こ：	85kg/10a	→	85kg/10a	→	94kg/10a

（資料：事業計画書、竹田市・農協資料及び聞き取り）

・ 農業総生産の増大

排水路が整備されたことにより乾田化され、ピーマン等の畑作物の栽培が可能となり、農業産出額は増加している。（計画に対しては91.5%の達成率）

・ 農業生産の選択的拡大

生産調整、担い手の高齢化に伴う重量作物のとうもろこしから、ピーマン、イタリアンライグラスへの作目転換により、作付面積、生産量とも、とうもろこしは減少し、ピーマン、イタリアンライグラスは増加している。

・ 農業構造の改善

専業農家が減少する一方、兼業農家が増加しているが、経営規模別に見ると、規模の小さい農家が減少しており、相対的に経営規模の拡大が見られる。

[専兼別農家数]

	計画変更時点（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
専 業：	59人	→	59人	→	40人
第1種兼業：	13人	→	12人	→	12人
第2種兼業：	48人	→	40人	→	63人

〔経営規模別農家数〕

	計画変更時点（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
0.3ha未満：	0人	→	0人	→	0人
0.3～0.5ha：	20人	→	11人	→	15人
0.5～1.0ha：	19人	→	19人	→	19人
1.0～1.5ha：	21人	→	21人	→	21人
1.5～2.0ha：	23人	→	23人	→	23人
2.0～3.0ha：	29人	→	29人	→	29人
3.0～5.0ha：	8人	→	8人	→	8人
5.0ha以上：	0人	→	0人	→	0人

（資料：大分農林水産統計年報）

・ チェックリストを活用した目標に関する事項

① 地域農業の生産性の向上・農業経営の安定化

区画整理により大型農業機械の導入が可能となり、生産性が向上したほか、営農経費の節減により経営の安定化が図られている。

② 担い手の経営規模の拡大

区画整理により区画が5aから30aへ拡大され、農地の利用集積率も15.1%から38.9%となり、経営規模の拡大が図られている。

③ 農地の高度利用

農事組合法人九重野への利用集積が図られ、全体の土地利用率が128%から153%と25ポイントの向上が見られる。

（資料：事業計画書、関係者聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

基盤整備を契機に地域で担い手の育成や、農地利用集積の合意形成が図られた結果、法人が設立され、農地利用集積率も向上している。

〔担い手数〕

計画変更時点（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
1組織	→	1組織	→	1組織（H18法人化）

〔担い手農地利用集積率〕

計画変更時点（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
15.1%	→	28.1%	→	38.9%

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

排水路が整備されたことにより乾田化が図られ、野菜の作付が増加し、耕地利用率が25ポイント向上している。

〔耕地利用率〕

計画変更時点（平成8年）		計画		評価時点（平成20年）
128%	→	170%	→	153%

（資料：事業計画書・大分県竹田市調査）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道及び用排水路は、九重野地区水利組合により適切に維持管理されている。
- ・ 農業集落道は、竹田市により適切に維持管理がなされている。

（大分県竹田市・地区聞き取り）

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農業集落道の整備により、集落間の生活道路として利用が図られ、生活環境が向上している。

2 自然環境

農地・水・環境保全向上対策により農道沿いに彼岸花等を植栽し、集落環境の保全向上に取り組んでいる。

(大分県竹田市聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化 [竹田市]

- 大分市等の都市部への人口流出により各産業とも過疎化が進み減少傾向である。特に第一次産業の減少が著しい。

	平成7年	→	平成17年	増減
第一次産業：	5,946人	→	4,661人	1,285人減 (△22%)
うち農業：	5,796人	→	4,582人	1,214人減 (△21%)
第三次産業：	7,320人	→	7,212人	108人減 (△1%)

(資料：大分県統計年鑑)

2 地域農業の動向 [竹田市]

- 市の年齢別農業就業人口のうち、65歳以上が占める割合は、平成17年は平成7年と比べ19ポイント増加し43%と高齢化が進んでいるが、経営規模別農家数は、基盤整備等による農地の流動化が進み利用集積が図られたことにより、3ha以上の大規模農家は平成7年と比較すると平成17年は15%増加し317戸となっている。

	平成7年	→	平成17年	増減
65歳以上の農業就業割合：	1,523人/ 6,273人 (24%)	→	2,033人/ 4,706人 (43%)	
3ha以上の農家数：	275戸	→	317戸	42戸増 (15%)

(資料：大分農林水産統計年報)

- 認定農業者数は増加している。

	平成7年	→	平成17年	増減
認定農業者数：	371人	→	653人	282人増 (76%)

(資料：大分県竹田市聞き取り)

- 平成19年に農事組合法人九重野を設立し、集落営農に取り組んでいる。また、九重野担い手そば生産組合、農作物加工・販売若葉会と連携し、地域全体で施設野菜の生産拡大、農産物の付加価値化の向上に取り組んでいる。

カ 今後の課題等

- 集落営農法人により積極的に作業受託の拡大を図りつつ、施設野菜の取り組みを行っているが、今後、高齢化や後継者不足への対策が必要となる。

事後評価結果	- 本事業の実施により、大型農業機械の導入が可能となり、農作業の省力化が図られ、また、水田の乾田化により畑作転換が進み、計画に沿うようピーマン、イタリアンライグラスの作付面積が増加している。 - 特に、ほ場区画の拡大により、経営の安定化、経営規模の拡大が見られ、農事組合法人が設立され、農地の利用集積が進んでいる。
第三者の意見	特段の意見なし

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	九州農政局
---	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	いさはやし 諫早市
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	おのにし 小野西地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区の水路は、用排兼用であり、揚水ポンプを用いて各ほ場毎に取水しているため営農に多大な労力を必要とし、耕地の汎用化にも支障を来している状況であった。また、道路については、未舗装で狭小であったため、農作物の搬出に支障を来していた。

このことから、農業用排水施設の整備を基幹事業とし、農道整備を併せて実施することで、用水の維持管理費節減と農作物の荷傷防止により効率的な営農を実現し、土地利用率の向上と農業経営の安定を図るために本事業を実施した。

受益面積：174ha

受益者数：245人

主要工事：農業用用水路18.0km、農業用排水路4.5km、農道8.5km、区画整理18ha

総事業費：1,352百万円（事業完了時点）

工期：平成4年度～平成15年度（計画変更：平成13年度）

関連事業：県営農業確立排水対策特別事業 松崎西地区、松崎東地区、小野島地区

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

水稻については、ほぼ計画どおり作付されている。2つの集落営農組織が設立され、水田経営所得安定対策により大豆が新規に導入され、水稻、小麦、大豆のブロックローテーションで作付されるようになり、大豆の作付面積、生産量、生産額が増加している。

〔作付面積〕

事業実施前（平成4年）	計画	評価時点（平成20年）
水稻：126ha →	116ha	→ 113ha
小麦：154ha →	51ha	→ 148ha
大豆：－ha →	－ha	→ 59ha
野菜類：5ha →	61ha	→ 5ha

〔生産量〕

事業実施前（平成4年）	計画	評価時点（平成20年）
水稻：629 t →	665 t	→ 540 t
小麦：454 t →	187 t	→ 642 t
大豆：－ t →	－ t	→ 149 t

〔生産額〕

事業実施前（平成4年）	計画	評価時点（平成20年）
水稻：192百万 →	168百万	→ 139百万
小麦：71百万 →	28百万	→ 99百万
大豆：－百万 →	－百万	→ 38百万

（資料：事業計画書、農林水産統計年報等）

2 営農経費の節減

狭小な農道が拡幅されたことにより、大型機械の導入が可能となったことや、パイプラインの整備によって、用水の管理が容易になったことから、労働時間、機械経費とも軽減が見られる。

[労働時間]

	事業実施前（平成4年）		計画		評価時点（平成20年）
水稻：	424h/ha	→	342h/ha	→	145h/ha
小麦：	141h/ha	→	66h/ha	→	77h/ha

[機械経費]

	事業実施前（平成4年）		計画		評価時点（平成20年）
水稻：	233千円/ha	→	180千円/ha	→	132千円/ha
小麦：	165千円/ha	→	114千円/ha	→	109千円/ha

（資料：事業計画書、既存調査等）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

小麦は、用排水路が整備され、乾田化が図られたことにより単収が増加している。

[単収]

	事業実施前（平成4年）		計画		評価時点（平成20年）
小麦：	295kg/10a	→	366kg/10a	→	434kg/10a

② 農業総生産の増大

水稻は、価格の低迷により減少しているが、小麦、大豆は、水田経営所得安定対策の導入され、また、排水路の整備により乾田化されたため作付け面積が増加したことで、単収の増加により、増加している。

③ 農業生産量の選択的拡大

作付け面積については、水稻はほぼ計画通りに作付けされており、小麦、大豆は、2つの集落営農組織が設立され、ブロックローテーションで作付けされるようになり、増加している。

生産量については、水稻は、作付け面積の減少により減少しており、逆に、小麦は作付け面積が増加し、大豆は新たに導入されたことで増加している。

④ 農業構造の改善

農家数に関しては、高齢化等により、専業・兼業農家とも減少している。

[専兼別農家数]

	事業実施前（平成4年）		計画		評価時点（平成20年）
専業：	26戸	→	26戸	→	24戸
1種：	125戸	→	125戸	→	115戸
2種：	94戸	→	94戸	→	86戸

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積について

事業実施地区は、水田経営所得安定対策の受け皿として2つの集落営農組織が設立され、地区外を含む約270ha（小麦）の農地の利用集積が進んでいる。

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力強化について

2つの集落営農組織が設立され、水稻、小麦、大豆のブロックローテーションで作付けようになり、計画的な作付が行われ耕地利用率も増加している。

[耕地利用率]

	事業実施前（平成4年）		評価時点（平成20年）
	158%	→	184%

3 その他

農地・水・環境保全向上対策に平成19年度から取り組んでおり、施設の維持管理等を地域ぐるみで行っている。また、一部で化学肥料・農薬の使用量を慣行の5割以上削減する営農活動（大豆）への取組も行われている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

施設の維持管理については、小野西水利組合による水路の土砂上げや草刈、水管橋（パイプライン）の塗装など行っており、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

狭小な道路のため、離合できなかった場所も多かったが、拡幅されたことにより離合がスムーズにでき、生活道路として安全性も確保されている。

(長崎県聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

平成7年から平成17年にかけて、世帯数、人口とも増加しているが、世帯数の増加に対して、人口の増加数は少なく、核家族化が進んでいる傾向にある。産業別就業人口においては、第三次産業が増加しているのに対し、農業は年々減少してきている。[諫早市]

	事業実施前（平成7年）		評価時点（平成17年）	増減	
[世帯数]	30,513戸	→	34,997戸	4,484戸増	(15%)
[人口]	93,058人	→	95,953人	2,895人増	(3%)
[産業別就業人口]					
第一次産業	6,609人	→	5,061人	1,548人減	(△23%)
うち農業	6,037人	→	4,780人	1,257人減	(△21%)
第三次産業	42,136人	→	46,176人	4,040人増	(10%)

(資料：国勢調査)

2 地域農業の動向

高齢化等により農家数は減少している。経営規模別でみると、3.0ha以上の農家数が増加傾向にあり、認定農業者数も増加している。[諫早市]

	事業実施前（平成7年）		評価時点（平成17年）	増減	
[農家戸数]	2,621戸	→	1481戸	1,140戸減	(△43%)
[集落営農組織数]	0組織	→	7組織	7組織増	
[3.0ha以上農家数]	58戸	→	88戸	30戸増	(52%)
[認定農業者数]	164人	→	589人	425人増	(259%)

(資料：農林業センサス)

カ 今後の課題等

地区内農家の高齢化が進んでいるため、集落営農組織の強化を図るとともに、畑作物の導入により、農業生産性の向上を目指し農家経営の安定化を図る必要がある。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、用排分離がなされ、用水管理の効率化と水田の汎用化が可能となり、水稻、小麦、大豆のブロックローテーションが確立されており、小麦、大豆の生産が拡大しているとともに、農作業の省力化により効率的な営農が実現している。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により、耕地の汎用化、集落営農組織の設立、農地の利用集積、畑作物の導入による収益性の高い農業経営が行われているなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	やつしろし 八代市
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	ぐんちくなんぶ 郡築南部地区
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、明治37年郡制度時代、八代郡営として面積1,046haの干拓が行われた地域で、排水路は土水路であったことから土砂の堆積が見られ、湛水障害が発生していた。農道は、幅員が2.0mと狭く、車両同士の離合もできず、農作物の搬出等、営農に多大な支障を来していた。

このため、排水施設の改修、農道の改良を実施し、生産性の向上と経営の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：141ha

受益者数：176人

受益戸数：176戸

主要工事：農業用排水路7.8km、農道8.2km

総事業費：1,459百万円（事業完了時点）

工 期：平成3年度～平成15年度（計画変更：平成14年度）

関連事業：県営水田農業確立排水対策特別事業（郡築地区）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

水稻については、作付け面積の増加がみられる。

い草については、畳表の価格低迷により作付けが減少している。

トマト、キャベツについては、い草の転換作物として導入され、計画に比べ生産は増加している。

なお、水稻は単収の増加に伴い、生産量も増加している。

〔作付面積〕

	事業実施前（平成2年）		計画		評価時点（平成20年）
水 稻：	85.4ha →		94.2ha →		110.0ha
い 草：	62.5ha →		54.6ha →		9.8ha
トマト：	- ha →		15.0ha →		19.0ha
キャベツ：	- ha →		24.3ha →		67.5ha

〔生産量〕

	事業実施前（平成2年）		計画		評価時点（平成20年）
水 稻：	382 t →		455 t →		747 t
い 草：	679 t →		611 t →		136 t
トマト：	- t →		1,394 t →		1,684.5 t
キャベツ：	- t →		836 t →		3,172 t

（資料：事業計画書、農林水産統計年報、及びJA及び土地改良区聴取）

2 営農経費の節減

排水施設の改修による排水改良や農道等の整備によって大型機械が導入可能となり、水稻作における労働時間が短縮している。

[労働時間]

	事業実施前（平成2年）		計画		評価時点（平成20年）
水 稻：	67h/10a	→	58h/10a	→	26h/10a
い 草：	271h/10a	→	262h/10a	→	264h/10a

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

排水の改良により乾田化が進み、トマト、キャベツの単収が計画以上に増加した。

[単収]

	事業実施前（平成2年）		計画		評価時点（平成20年）
トマト：	8,083kg/10a	→	9,295kg/10a	→	18,350kg/10a
キャベツ：	3,439kg/10a	→	3,439kg/10a	→	4,700kg/10a

（資料：事業計画書、農林水産統計年報、JA及び土地改良区聴取）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

事業実施前と比べ、担い手農家戸数が30戸増え、耕地利用率が向上している。

3 その他

本地区のほぼ全域で、農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

排水路の管理は、受益者及び八代平野北部土地改良区によって、適切に行われている。

また、農道の管理は、八代市によって、適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

整備された農道は、生活道路としても利用されており、拡幅されたことにより車両同士の離合ができるようになり、通行の安全性が確保された。

（熊本県聞き取り）

2 自然環境

定期的な清掃活動が行われている排水路では、メダカやコイ、フナの生息が確認されている。

（熊本県聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

八代市全体の総世帯数は増加しているが、総人口は減少している。

産業別就業人口、産業別生産額はともに減少している。第1次産業もともに減少している。

なお、第1次産業従事者の約96%は農業である。[八代市]

	事業実施前（平成7年）		評価時点（平成17年）		増減
総 世 帯 数：	44,956戸	→	46,638戸		1,682人増（4%）
総 人 口：	143,712人	→	136,886人		6,826人減（△5%）
産業別就業人口：	70,462人	→	64,639人		5,823人減（△8%）
第1次産業：	12,891人	→	9,407人		3,484人減（△27%）
うち 農 業：	12,183人	→	9,008人		3,175人減（△26%）

（資料：国勢調査）

	事業実施前（平成7年）		評価時点（平成17年）		増減
産業別生産額：	456,057百万円	→	424,931百万円		31,126百万円減（△7%）
うち 農 業：	25,123百万円	→	17,765百万円		7,358百万円減（△29%）

（資料：市町村民経済計算報告書）

2 地域農業の動向 [八代市]

- ・ 耕地面積は、宅地開発に伴う転用により減少している。

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
耕地面積：	8,382ha	→ 7,739ha	643ha減（△8%）
うち田：	7,262ha	→ 6,900ha	362ha減（△5%）

（資料：耕地面積統計）

- ・ 総農家、専業農家数ともに減少している。

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
総農家数：	6,071戸	→ 5,249戸	822戸減（△14%）
専業農家数：	2,275戸	→ 1,615戸	660戸減（△29%）

- ・ 経営規模の比較的小さい農家は減少傾向にあるが、大規模農家は増加しており、農地の利用集積が進み経営規模は拡大傾向にある。

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
3ha未満農家数：	5,838戸	→ 4,856戸	982戸減（△17%）
3ha以上農家数：	233戸	→ 393戸	160戸増（69%）

- ・ 農業就業人口は増加しているが、農業従事者が高齢化している。

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
農業就業人口：	7,175人	→ 9,008人	1,833人増（26%）
65才以上の構成比：	20%	→ 30%	10ポイント増

（資料：農林業センサス）

- ・ 認定農業者は増加している。

	平成13年	平成19年	増減
認定農業者数：	4人	→ 30人	26人増（650%）

（資料：八代市水田農業ビジョン）

カ 今後の課題等

農業従事者の高齢化や減少が進んでいるため、さらなる担い手農家の育成と農地の利用集積を図っていくことが必要である。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、大型機械の導入が可能となり、農作業の省力化が図られるとともに、水田の乾田化が進み、トマト、キャベツ等の生産が拡大している。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	からつし ひがしまつうらぐんはまたまちよう 唐津市(旧東松浦郡浜玉町)
事業名	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型)	地区名	ひれふり地区
事業主体名	佐賀県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、佐賀県の北部に位置し、古くからみかん栽培が行われてきたが、生産基盤の整備の遅れにより、耕作や農作物運搬に多大な労力と経費を要し、樹園地の荒廃が進行している状況にあった。

このため、区画整理、農道及び畑地かんがい施設を整備し、農地の集団化と担い手の集積を行い、地域畑作の農業経営の安定を図ることを目的に、本事業を実施した。

受益面積：61ha

受益者数：96人

主要工事：区画整理23ha、畑地かんがい23ha、農業用排水路1.9km、農道0.9km

総事業費：1,892百万円(事業完了時点)

工期：平成10年度～平成15年度(計画変更：平成13年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

作付面積は、露地みかんは減少しハウスみかんが増加している。また、ハウスデコポン、ハウスこねぎの作付面積は増加しハウスいちごが減少している。

〔作付面積〕

	計画変更時点(平成13年)		計画		評価時点(平成20年)
ハウスみかん：	2.4ha	→	5.5ha	→	5.3ha
露地みかん：	46.4ha	→	24.4ha	→	28.1ha
ハウスデコポン：	-ha	→	4.7ha	→	8.0ha
ハウスこねぎ：	3.3ha	→	5.9ha	→	3.6ha
ハウスいちご：	1.7ha	→	1.9ha	→	1.5ha

〔生産額〕

	計画変更時点(平成13年)		計画		評価時点(平成20年)
ハウスみかん：	87百万円	→	200百万円	→	120百万円
露地みかん：	310百万円	→	162百万円	→	23百万円
ハウスデコポン：	-百万円	→	155百万円	→	81百万円
ハウスこねぎ：	136百万円	→	243百万円	→	71百万円
ハウスいちご：	65百万円	→	73百万円	→	50百万円

(資料：事業計画書、農林業センサス、唐津市聞き取り等)

2 営農経費の節減

区画整理と農道の整備等により大型機械の導入や大型車両の通行が可能となり、農作物の搬出、資材の搬入等、作業の効率化が図られ営農経費が節減している。

〔労働時間の変化〕

	計画変更時点(平成13年)		計画		評価時点(平成20年)
ハウスみかん：	750hr/ha	→	552hr/ha	→	557hr/ha

〔機械稼働時間の変化〕

	計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点（平成20年）
ハウスみかん：	55hr/ha →	40hr/ha →	40hr/ha
		（資料：事業計画書、果樹関係資料）	

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ① 農業の生産性の向上・農業経営の安定化
区画整理や用水路等の整備により安定した農業用水の供給が可能となったことから、農作業の効率化・省力化が図られ、農業生産の向上と農業経営の安定が図られている。
- ② 農業総生産の増大
区画整理によりハウスの連棟化が可能となったことから、収益性の高いハウスみかんの作付けやハウスデコボンの新規作物の導入等による団地化が進み、農業生産の向上が図られている。
- ③ 農業生産の選択的拡大と構造の改善
農道の整備により農産物輸送の利便性が向上するとともに、安定した農業用水が確保されたことにより、高収益のハウスデコボンの新規導入が可能となっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ① 安定的な用水供給機能等の確保
農業用水施設の整備により、安定した用水が確保できている。また、農業用水の安定確保や区画整理の実施により、規模拡大、農地の利用集積が図られ、農地の有効利用が図られている。

	計画変更時点（平成13年）	評価時点（平成17年）	増減
利用集積面積：	12.0ha →	18.1ha	6.1ha増
			（唐津市聞き取り）

- ② 意欲と能力のある経営体の育成
松浦東部農業協同組合の指導及び経営構造対策事業の活用により、農作物の付加価値を高めるため、事業完了後以降50棟のハウスを建設し、農業経営の安定化を図っているとともに、3名の新規就農者が確保されている。

〔ハウスの建設状況〕

・デコボン：27棟 ・みかん15棟 ・こねぎ8棟

（唐津市聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道は、唐津市により適切に維持管理されている。
- ・ 農業水利施設は、ひれふりスプリンクラー組合により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農道の整備により、集落間の生活道路としての利便性も向上し、ガードレールを設置したことにより、隣接している農業用排水路への転落防止など地域の安全性が図られている。

（唐津市聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

旧浜玉町の総農家数は、平成7年と比較すると平成17年には15%減少し644戸となっており、減少率は県全体と同率となっている。

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
町の総農家数：	759戸 →	644戸	115戸減（△15%）
県の総農家数：	44,862戸 →	37,919戸	6,943戸減（△15%）
			（資料：農林業センサス）

2 地域農業の動向

- ・ 旧浜玉町の総農業就業人口は、平成7年と比較すると平成17年には31%減少し2,841人となっている。
- ・ 旧浜玉町の年齢別農業就業人口では、65歳以上の人口の占める割合は、平成17年は平成7年と比べて4ポイント増加し25%となり高齢化が進んでいるが、経営規模別農家数は、基盤整備等による農地の流動化が進み利用集積が図られたことにより、経営規模5ha以上の大規模農家は増加傾向となっている。
- ・ 旧浜玉町の認定農業者は平成7年に比べて約1.4倍に増加している。

	事業実施前（平成7年）	→	評価時点（平成17年）	増減
総農業就業人口	4,107人	→	2,841人	1,266人減(△31%)
65歳以上の農業就業割合	853人/4,107人(21%)	→	722人/2,841人(25%)	4ポイント増
5ha以上の農家数	2戸	→	7戸	5戸増

（資料：農林業センサス）

	事業実施前（平成7年）	→	評価時点（平成20年）	増減
認定農業者数	212経営体	→	294経営体	82経営体増(1.4倍)

（資料：唐津市聞き取り）

カ 今後の課題等

今後、高齢化の進展が懸念されるので、引き続き大規模農家への農地の利用集積を促進するとともに、集落営農への取り組みを推進する必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施により大型機械の導入や大型車両の通行が可能となり、作業の効率が図られ、営農経費の節減が図られている。また、収益性の高い作物や新規作物の導入が進み、農業生産の向上も図られている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局																																																																									
都道府県名	長崎県	関係市町村名	きたまつうらぐんおぢかちよう 北松浦郡小値賀町																																																																								
事業名	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型)	地区名	おぢか 小値賀地区																																																																								
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成15年度																																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、離島であるため、分散、狭小農地が多く、ほ場及び農道等の生産基盤が未整備であり、また、干害や潮風害も受けやすいことから、営農に支障を来していた。 このため、かんがい用水の水源を確保し、併せて畑地かんがい施設の整備、区画整理、農道等を総合的に整備し、農業生産性の向上と安定化を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：307ha 受益者数：478人 主要工事：ダム1箇所、畑地かんがい250ha、区画整理183ha、農道3.8km 営農飲雑用水施設1箇所、堆肥製造施設1箇所 総事業費：12,606百万円(事業完了時点) 工期：平成元年度～平成15年度(計画変更：平成15年度)																																																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 生産調整の実施等により、水稻の作付面積が減少している。また、平成15年と比較すると平成20年には、すいかを除き作付面積は増加傾向にあるとともに、計画では見込んでいなかったにがうり(施設)の新規導入が図られている。 〔作付面積〕 <table><thead><tr><th></th><th>計画変更時点(平成15年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>53ha →</td><td>33ha →</td><td>48ha</td></tr><tr><td>ソ ル ゴ ー：</td><td>42ha →</td><td>74ha →</td><td>54ha</td></tr><tr><td>す い か：</td><td>12ha →</td><td>39ha →</td><td>11ha</td></tr><tr><td>イ タ リ ア ン：</td><td>53ha →</td><td>86ha →</td><td>67ha</td></tr><tr><td>ば れ い し ょ：</td><td>6ha →</td><td>25ha →</td><td>10ha</td></tr><tr><td>えんどう(施設)：</td><td>3ha →</td><td>16ha →</td><td>7ha</td></tr><tr><td>ト マ ト(施設)：</td><td>3ha →</td><td>16ha →</td><td>3ha</td></tr><tr><td>にがうり(施設)：</td><td>-ha →</td><td>-ha →</td><td>2ha</td></tr></tbody></table> 〔生産額〕 <table><thead><tr><th></th><th>計画変更時点(平成15年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>55百万円 →</td><td>37百万円 →</td><td>50百万円</td></tr><tr><td>ソ ル ゴ ー：</td><td>70百万円 →</td><td>148百万円 →</td><td>82百万円</td></tr><tr><td>す い か：</td><td>29百万円 →</td><td>107百万円 →</td><td>23百万円</td></tr><tr><td>イ タ リ ア ン：</td><td>70百万円 →</td><td>135百万円 →</td><td>98百万円</td></tr><tr><td>ば れ い し ょ：</td><td>10百万円 →</td><td>47百万円 →</td><td>15百万円</td></tr><tr><td>えんどう(施設)：</td><td>25百万円 →</td><td>133百万円 →</td><td>58百万円</td></tr><tr><td>ト マ ト(施設)：</td><td>37百万円 →</td><td>226百万円 →</td><td>42百万円</td></tr><tr><td>にがうり(施設)：</td><td>-百万円 →</td><td>-百万円 →</td><td>19百万円</td></tr></tbody></table> (資料：事業計画書、統計年報等)					計画変更時点(平成15年)	計画	評価時点(平成20年)	水 稲：	53ha →	33ha →	48ha	ソ ル ゴ ー：	42ha →	74ha →	54ha	す い か：	12ha →	39ha →	11ha	イ タ リ ア ン：	53ha →	86ha →	67ha	ば れ い し ょ：	6ha →	25ha →	10ha	えんどう(施設)：	3ha →	16ha →	7ha	ト マ ト(施設)：	3ha →	16ha →	3ha	にがうり(施設)：	-ha →	-ha →	2ha		計画変更時点(平成15年)	計画	評価時点(平成20年)	水 稲：	55百万円 →	37百万円 →	50百万円	ソ ル ゴ ー：	70百万円 →	148百万円 →	82百万円	す い か：	29百万円 →	107百万円 →	23百万円	イ タ リ ア ン：	70百万円 →	135百万円 →	98百万円	ば れ い し ょ：	10百万円 →	47百万円 →	15百万円	えんどう(施設)：	25百万円 →	133百万円 →	58百万円	ト マ ト(施設)：	37百万円 →	226百万円 →	42百万円	にがうり(施設)：	-百万円 →	-百万円 →	19百万円
	計画変更時点(平成15年)	計画	評価時点(平成20年)																																																																								
水 稲：	53ha →	33ha →	48ha																																																																								
ソ ル ゴ ー：	42ha →	74ha →	54ha																																																																								
す い か：	12ha →	39ha →	11ha																																																																								
イ タ リ ア ン：	53ha →	86ha →	67ha																																																																								
ば れ い し ょ：	6ha →	25ha →	10ha																																																																								
えんどう(施設)：	3ha →	16ha →	7ha																																																																								
ト マ ト(施設)：	3ha →	16ha →	3ha																																																																								
にがうり(施設)：	-ha →	-ha →	2ha																																																																								
	計画変更時点(平成15年)	計画	評価時点(平成20年)																																																																								
水 稲：	55百万円 →	37百万円 →	50百万円																																																																								
ソ ル ゴ ー：	70百万円 →	148百万円 →	82百万円																																																																								
す い か：	29百万円 →	107百万円 →	23百万円																																																																								
イ タ リ ア ン：	70百万円 →	135百万円 →	98百万円																																																																								
ば れ い し ょ：	10百万円 →	47百万円 →	15百万円																																																																								
えんどう(施設)：	25百万円 →	133百万円 →	58百万円																																																																								
ト マ ト(施設)：	37百万円 →	226百万円 →	42百万円																																																																								
にがうり(施設)：	-百万円 →	-百万円 →	19百万円																																																																								

2 営農経費の節減

区画整理、農道及び用排水路の整備による農作業の効率化が図られたことにより、営農経費が節減している。

[労働時間]

	計画変更時点（平成15年）		計画	評価時点（平成20年）
水 稲：	904hr/ha	→	368hr/ha	→ 405hr/ha
イタリアン：	630hr/ha	→	80hr/ha	→ 88hr/ha

[機械経費]

	計画変更時点（平成15年）		計画	評価時点（平成20年）
水 稲：	364hr/ha	→	124hr/ha	→ 136hr/ha
イタリアン：	425hr/ha	→	110hr/ha	→ 121hr/ha

（資料：事業計画書、土地改良区聞き取り等）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

区画整理等による大型機械の導入が可能となり、併せて、農業用水の確保に伴い安定した用水供給が可能となったことにより、生産性の向上が図られている。

② 農業総生産の増大

区画整理及び農業用排水施設の整備により、ばれいしょ、飼料作物及びえんどうなどの施設野菜の作付けが増加し、土地利用の向上が図られ生産量が増加している。

③ 農業生産の選択的拡大、構造の改善

販売農家は減少しているが、農作業の効率化等により高齢者の農業従事が可能となり、平成17年は平成7年と比べて46%専業農家が増加している。

専業農家が増加した要因として退職に伴う兼業農家の専業化とともに人材育成や建設業からの転業による新規就農者が考えられる。

[専業農家の動向（小値賀町全体）]

	事業実施中（平成7年）		評価時点（平成17年）	増減
販売農家戸数：	315戸	→	234戸	81戸減（△26%）
専業農家戸数：	50戸	→	73戸	23戸増（46%）

（資料：農林業センサス）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 安定的な用水供給機能等の確保

水源施設（野崎ダム）及び農業用水施設（パイプライン等）の整備により、安定した用水供給が実現するとともに、用水不足による作物被害が減少し安定した農業経営が図られている。（小値賀町聞き取り）

② 意欲と能力のある経営体の育成

事業による作業効率の向上により経営規模の拡大が可能となったことから、担い手農家への農地集積が図られている。また、（財）小値賀町担い手公社が設立（H13.3）され、農作業の受託や担い手農業者の人材育成を行っており、地域農業の活性化に寄与している。

[担い手農家への集積面積]

	事業実施中（平成8年）		事業完了時点（平成15年）		評価時点（平成17年）
受益面積：	318ha	→	307ha	→	307ha
集積面積：	42ha	→	61ha	→	74ha
集 積 率：	13%	→	20%	→	24%

[担い手公社の活動状況（H16～H20）]

・延べ受託面積：34ha（耕起、播種、防除、除草、収穫等）

・延べ人材育成人数：7人（うち県外からの就農者5名、就農年齢20～49歳）

（資料：小値賀町調査）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・野崎ダム、用排水路等については、小値賀土地改良区により適切に維持管理されている。
- ・農道及び営農飲雑用水については、小値賀町により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

営農飲雑用水の整備により、離島で水源に乏しい小値賀町の一部の営農飲雑用水を補うことによって水の安定供給が可能となり、生活環境に寄与している。

(小値賀町聞き取り)

2 自然環境

家畜の糞尿処理は、各農家の庭先に保管し簡易処理による未熟堆肥として、ほ場に運搬し散布されていたが、堆肥施設の整備により家畜糞尿が適正処理され、堆肥として農地へ還元されており、循環型農業の一翼を担っている。

	供用開始時点(平成15年)	評価時点(平成20年)	増減
原料(糞尿等) :	1,389 t	→ 1,689 t	→ 300 t
堆肥生産数量 :	210 t	→ 410 t	→ 200 t
堆肥販売数量 :	0 t	→ 200 t	→ 200 t

(資料：小値賀町調査)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

小値賀町の総人口及び総農業就業人口は減少し続けており、その要因の一つに産業の多様性がない離島特有の条件不利による流出が考えられる。

	事業実施中(平成7年)	評価時点(平成17年)	増減
総人口 :	4,238人	→ 3,268人	970人減(△23%)
総農業就業人口 :	709人	→ 448人	261人減(△37%)

(資料：国勢調査、農林業センサス)

2 地域農業の動向

- ・ 小値賀町の販売農家数は、平成7年と比較すると平成17年には26%減少し234戸となっている。
- ・ 小値賀町の年齢別農業就業人口では、65歳以上の人口が占める割合は、平成17年は平成7年と比べて13ポイント増加し54%となり高齢化が進んでいるが、経営規模別農家数については、基盤整備等による農地の流動化が進み利用集積が図られたことにより、経営規模3ha以上の大規模農家は平成7年と比較すると平成17年には42%増加し17戸となっている。
- ・ 小値賀町の認定農業者は、平成7年に比べて57経営体増加している。

	事業実施中(平成7年)	評価時点(平成17年)	増減
販売農家数	315戸	→ 234戸	81戸減(△26%)
3ha以上の農家数	12戸	→ 17戸	5戸増(42%)
65歳以上農業就業割合	294人/709人(41%)	→ 240人/448人(54%)	

	事業実施中(平成7年)	評価時点(平成20年)	増減
認定農業者数	0経営体	→ 57経営体	57経営体増

(資料：農林業センサス、小値賀町調査)

カ 今後の課題等

野崎ダムは、小値賀土地改良区が管理しているが、小値賀本島の属島である野崎島に整備されており、突発的な異常や事故が発生した場合、迅速な対応が困難なことから、対応に向けた支援体制の強化を図る必要がある。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、農作業の効率化が図られ営農経費の節減が図られている。また、大規模農家による農地の利用集積も進んでおり、農業経営の安定が図られている。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により、生産性の向上、担い手公社の設立、農地の利用集積、営農経費の節減等がなされるなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	さがし さがぐんふじちよう 佐賀市(旧佐賀郡富士町)
事業名	農道整備事業	地区名	さがほくふ 佐賀北部地区
事業主体名	佐賀県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は県北部に位置し、山麓部に集落や農地が散在する中山間地帯である。地域の平均標高は300m以上と高く、夏期でも冷涼な気候であるため、レタス等の高冷地野菜などのハウス栽培が盛んである。しかし、傾斜の多い地形であるため、基幹的な農道が未整備であったため、流通面で支障を来していた。

このため、農業生産団地から市場までを一体的に結ぶ基幹的な農道を整備することにより、地域農業の活性化及び農村環境の改善を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：1,174ha

受益戸数：863戸

主要工事：道路工11.3km、橋梁工0.5km、隧道工0.4km

総事業費：12,652百万円(事業完了時点)

工期：平成5年度～平成15年度(計画変更：平成13年度)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

水稻については、作付面積は横ばい傾向であるが、高冷地野菜の作付面積は減少傾向である。

①作付面積

	計画変更時点(平成13年)	計画	評価時点(平成20年)
水稻	513ha →	513ha	→ 510ha
レタス	150ha →	150ha	→ 30ha
ほうれん草	80ha →	80ha	→ 50ha

②生産量

	計画変更時点(平成13年)	計画	評価時点(平成20年)
水稻	2,462 t →	2,462 t	→ 2,100 t
レタス	3,322 t →	3,322 t	→ 778 t
ほうれん草	800 t →	800 t	→ 357 t

(資料：事業計画書、及び佐賀市へ聞き取り調査)

※本事業においては、農作物の作付面積の増加は事業計画で見込まれていないので、計画時点と計画の面積は同じとしている。

2 営農経費の節減

農道の整備により、大型の農業車両による通作及び輸送経路の短縮が可能になり、通作・輸送時間が短縮され、営農労力が軽減されている。

	計画変更時点(平成13年)	計画
①通作時間	6,962hr/年 →	1,176hr/年
②輸送時間	569,977hr/年 →	153,889hr/年

(資料：事業計画書及び佐賀市へ聞き取り調査)

3 地域の生活環境の向上

農道の整備により、農村地域の生活道として、一般交通の通行時間の短縮が図られ、地域の活性化に寄与している。

[一般交通の通行時間（起点から終点）の短縮]

計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点（平成20年）
15分	→	12分
		→ 12分（3分短縮）

（資料：事業計画書及び佐賀市へ聞き取り調査）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農道の新設により、労働時間の短縮や営農の効率化が図られている。

（佐賀市へ聞き取り調査）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 総合的な食料供給基盤の強化

本地区は水稻を中心とした複合経営地帯であるが、各農業生産団地から集出荷施設への輸送時間が短縮されたことにより、農産物輸送に係る営農労力が軽減されている。

（佐賀市へ聞き取り調査）

3 その他

観光施設へのアクセス道路としても利用されており、農業だけでなく地域産業の振興にも大きく寄与している。

（佐賀市へ聞き取り調査）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された農道は管理主体である佐賀市で適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

新設された農道は各集落における生活道路としても活用され、生活環境の改善に貢献している。

（佐賀市へ聞き取り調査）

2 自然環境

工事の施工について法面保護における緑化工法の採用等を行い、自然環境や景観への影響を最小限になるよう実施したことから、周辺の自然環境の変化は現れていない。

（佐賀市へ聞き取り調査）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

世帯数及び人口は減少している。[旧富士町]

	事業実施中（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
総世帯数：	1,503戸	→ 1,401戸	102戸減（△6.8%）
総人口：	5,734人	→ 4,806人	928人減（△16.2%）

（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

農業従事者の高齢化により、農家数は減少しているが、認定農業者数は微増している。

[旧富士町]

	事業実施中（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
総農家数：	807戸	→ 531戸	276戸減（△34.2%）
専業農家数：	93戸	→ 84戸	9戸減（△9.7%）
〃 構成比：	12%	→ 16%	4ポイント増

（資料：農林業センサス）

	事業実施中（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
認定農業者：	48経営体	→ 51経営体	3経営体増（6.3%）

（資料：佐賀市へ聞き取り調査）

カ 今後の課題等

農業従事者の高齢化により、総農家数が減少している中で集落営農組織や担い手の育成を行い、力強い経営体の確保を行っていく必要がある。

事後評価結果

- ・ 農道が整備されたことにより、通作及び輸送の効率化が図られ、営農労力が軽減されているとともに、併せて地域の生活道としても活用され、利便性の向上が図られている。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	九州農政局
--	--	-----	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	こばやし 小林市 (旧小林市、西諸県郡 すきそん 須木村)、えびの市、西諸県郡 たかはるちよう のじりちよう 高原町、野尻町
事業名	農道整備事業	地区名	きりしまほくぶ 霧島北部地区
事業主体名	宮崎県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、宮崎県の南西部に位置し、畜産を主体に露地野菜、施設野菜の複合経営が盛んであり、県内を代表する農業地域である。これらの農畜産物は主に宮崎市及び福岡方面に出荷されているが、道路は河川や山林等で分断され、幅員も狭い状況であったため、資材運搬や農畜産物輸送に支障を来していた。

このため、農業生産団地と農業近代化施設、市場等を一体的に結び農畜産物の輸送の合理化を図るとともに、国道及び宮崎自動車道に接続することにより、広域輸送・流通体系を確立することを目的として本事業を実施した。

受益面積：4,034ha
 受益戸数：3,345戸
 主要工事：道路工24.7km、橋梁工1.1km
 総事業費：11,420百万円（事業完了時点）
 工 期：昭和61年度～平成15年度（計画変更：平成13年度）
 関連事業：ふるさと農道緊急整備事業 霧島北部地区（平成7年～平成7年）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

水稻については、耕作者の高齢化や担い手不足により減少しているが、露地野菜や飼料作物については、基幹となる農道の整備により農畜産物輸送の効率化等が図られたことに伴い農家の経営規模が拡大し、計画に即した生産が行われている。

①作付面積

	計画変更時点（平成13年）		計画		評価時点（平成20年）
水 稻：	922ha	→	922ha	→	861ha
キャベツ：	58ha	→	58ha	→	57ha
だいこん：	103ha	→	103ha	→	77ha
ご ぼ う：	106ha	→	106ha	→	74ha
さといも：	162ha	→	162ha	→	117ha
にんじん：	169ha	→	169ha	→	155ha
ほうれん草：	104ha	→	104ha	→	160ha
飼料作物：	1,887ha	→	1,887ha	→	1,924ha

※本事業においては、農作物の作付面積の増加は事業計画で見込まれていないので、計画時点と計画の面積は同じとしている。

②生産量

	計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点（平成20年）
水 稲：	4,610 t →	4,610 t →	4,656 t
キャベツ：	2,320 t →	2,320 t →	2,380 t
だいこん：	5,150 t →	5,150 t →	4,664 t
ご ぼ う：	1,802 t →	1,802 t →	1,307 t
さといも：	2,916 t →	2,916 t →	2,559 t
にんじん：	6,760 t →	6,760 t →	5,606 t
ほうれん草：	2,600 t →	2,600 t →	4,580 t
飼料作物：	105,672 t →	105,672 t →	98,742 t

（資料：事業計画書、農林水産統計年報等）

③家畜飼養頭数

	計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点（平成20年）
肉 用 牛：	19,833 頭 →	19,883 頭 →	20,518 頭

（資料：事業計画書、農林水産統計年報等）

2 営農経費の節減

農道の整備により、大型農耕車の通作及び輸送経路の確保ができたことから通作時間・輸送時間の短縮が見られる。

	計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点（平成20年）
①通作時間：	9,293hr/年 →	4,028hr/年 →	3,907hr/年
②輸送時間：	312,397hr/年 →	129,154hr/年 →	125,280hr/年

（資料：事業計画書及び関係市町から聞き取り調査）

3 地域の生活環境の向上

農道の整備により農村地域の生活道として、一般交通の通行時間の短縮が図られ、利便性が向上している。

一般交通の通行時間（起点から終点）の短縮

計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点（平成20年）
50分 →	30分 →	30分（20分短縮）

（資料：事業計画書及び関係市町から聞き取り調査）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

本事業の実施により、通作や農畜産物の輸送、農業資材輸送の時間短縮や運搬車両の大型化による農業経営の合理化が図られている。

（関係市町から聞き取り調査）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 総合的な食料供給基盤の強化

本地区は畜産を中心に水稲、野菜、花卉、果樹等の多彩な複合経営において、本事業により農産物輸送時間の短縮が図られている。今後、畑かん施設の整備や水田基盤の整備が進む中、より一層の効果が期待される。

（関係市町から聞き取り調査）

3 その他

観光牧場や観光地へのアクセス道路として重要な役割を果たすとともに、農村環境改善に大きく寄与している。

（関係市町から聞き取り調査）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された農道は、管理主体である小林市、えびの市、高原町により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

本地区は、国道223号と県道えびの高原京町線と連結し、横断的に高千穂峰狭野線、霧島公園小林線、えびの高原牧園線、生駒高原北西方線、えびの高原小田線と接続しており、各集落の生活道路としての重要性は基より、観光地へのアクセス道路としても利便性の向上が図られている。

(関係市町から聞き取り調査)

2 自然環境

本地区は、霧島屋久国立公園の裾野を横断していく農道であるため、橋梁の高欄等は周囲の環境に配慮したものとなっている。

(関係市町から聞き取り調査)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

人口は減少しているものの、世帯数は増加傾向にある。[関係4市町]

	事業実施中(平成7年)	評価時点(平成17年)	増減
総世帯数:	32,071戸	32,294戸	223戸増(6.9%)
総人口:	90,319人	83,522人	6,797人減(△7.5%)

(資料:国勢調査)

2 地域農業の動向

農業従事者の高齢化により、総農家数は減少しているが、専業農家や大規模農家は、増加している。また、認定農業者は1.24倍に増加している。[関係4市町]

	事業実施中(平成7年)	評価時点(平成17年)	増減
総農家数:	7,987戸	6,040戸	1,947戸減(△24.4%)
専業農家数:	2,252戸	2,283戸	31戸増(1.4%)
//構成比:	28.2%	37.8%	9.6ポイント増

経営規模別農家数

大規模農家(5.0ha以上):	122戸	234戸	112戸増(91.8%)
-----------------	------	------	--------------

(資料:農林業センサス)

	事業完了時点(平成15年)	評価時点(平成20年)	増減
認定農業者数:	1,113経営体	1,380経営体	267経営体増(24.0%)
集落営農組織:	1集落	35集落	34集落増

(宮崎県農政水産部とりまとめによる)

カ 今後の課題等

実施中の基盤整備(ほ場整備・畑総)や今後計画されている基盤整備による担い手の確保・育成及び更なる農産物輸送の効率化の強化を図っていく必要がある。

事後評価結果

- ・ 本事業により整備された農道は、国道223号及び県道へのアクセスを改善し、通作や農畜産物の輸送、農業資材輸送の時間短縮とともに運搬車両の大型化による農業経営の合理化が図られ、また、各集落の生活道路として農村地域における利便性の向上が図られている。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により、農作業、農産物輸送の効率化等が図られるとともに、地域の交通の利便性の向上に寄与するなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	さいかいし にしそのぎぐんおおせとちよう 西海市（旧西彼杵郡大瀬戸町）																								
事業名	農業集落排水事業	地区名	ゆきのうら 雪浦地区																								
事業主体名	西海市（旧大瀬戸町）	事業完了年度	平成15年度																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区の農地は、近年、農村生活様式の多様化に伴う生活雑排水の流入による水質汚濁が原因となり、農産物の品質低下や生育障害を招いていた。また、集落内の悪臭と害虫の発生により生活環境が悪化していた。 このため、農業用水の水質保全を図り、併せて集落内の生活環境の改善を図るため本事業を実施した。 受益面積：14ha 計画処理人口：1,070人（計画戸数：309戸） 主要工事：污水处理施設1箇所、管路施設7.3km、中継ポンプ1箇所 総事業費：1,367百万円（事業完了時点） 工期：平成11年度～平成15年度																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 事業採択当時は、生活環境等に関する経済的評価手法が確立されていないことから、農業集落排水事業の費用対効果分析を行っていなかったが、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。 1 快適性及び衛生水準の向上 - 施設が整備されたことにより、水洗化人口が増加している。 〔水洗化率の変化〕 <table border="0"> <thead> <tr> <th></th><th>事業実施前（平成11年）</th><th></th><th>評価時点（平成20年）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水洗化人口：</td><td>0人</td><td>→</td><td>521人</td></tr> <tr> <td>計画人口：</td><td>820人</td><td>→</td><td>690人</td></tr> <tr> <td>水洗化率：</td><td>0%</td><td>→</td><td>75.5%</td></tr> </tbody> </table> （資料：住民基本台帳） 2 農業用水の水質改善 - 事業を実施したことにより、農業用水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善されている。 （参考）処理前後の水質（平成20年度） <table border="0"> <tbody> <tr> <td>BOD</td><td>流入水 200mg/ℓ</td><td>→</td><td>放流水 2.7mg/ℓ（基準値20mg/ℓ）</td></tr> <tr> <td>SS</td><td>流入水 200mg/ℓ</td><td>→</td><td>放流水 12.0mg/ℓ（基準値50mg/ℓ）</td></tr> </tbody> </table> （資料：平成21年3月採水・分析データ） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 農業集落排水施設の整備により、生活排水の処理及びトイレの水洗化による生活環境の向上が図れ、活力ある農村社会の形成に寄与した。 （長崎県聞き取り）					事業実施前（平成11年）		評価時点（平成20年）	水洗化人口：	0人	→	521人	計画人口：	820人	→	690人	水洗化率：	0%	→	75.5%	BOD	流入水 200mg/ℓ	→	放流水 2.7mg/ℓ（基準値20mg/ℓ）	SS	流入水 200mg/ℓ	→	放流水 12.0mg/ℓ（基準値50mg/ℓ）
	事業実施前（平成11年）		評価時点（平成20年）																								
水洗化人口：	0人	→	521人																								
計画人口：	820人	→	690人																								
水洗化率：	0%	→	75.5%																								
BOD	流入水 200mg/ℓ	→	放流水 2.7mg/ℓ（基準値20mg/ℓ）																								
SS	流入水 200mg/ℓ	→	放流水 12.0mg/ℓ（基準値50mg/ℓ）																								

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認
- ・ 農業用排水の水質保全及び集落排水施設からの放流水の有効利用により、農作物の生育障害の防止が可能となった。
また、汚泥については平成21年度より本市で整備を進めている、エネルギー改修推進施設において可燃ごみと一体的に燃料化（炭化）し、平成25年度からは民間の松島火力発電所において再利用するなど、将来的な農業集落排水汚泥リサイクルの推進を図ることとしている。

（長崎県聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 管理主体である西海市下水道課が、処理施設及び個人真空枳の維持管理について、地元維持管理業者に委託しており、適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ トイレの水洗化により、子供や高齢者が安心して生活できる環境が整った。
（長崎県聞き取り）

2 自然環境

- ・ 川や用排水路の水質が改善され、悪臭がなくなり、自然環境が改善された。
（長崎県聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧大瀬戸町の世帯数及び総人口は減少傾向にあり、本地区の人口についても同様に減少傾向が続いており、少子高齢化に伴う過疎化が続いている。

〔総世帯数、総人口の動向（旧大瀬戸町全体）〕

	事業実施前（平成7年）	実施中（平成12年）	評価時点（平成17年）
総世帯数：	2,955戸	→ 2,902戸	→ 2,738戸
総人口：	8,503人	→ 8,050人	→ 7,337人

（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

- ・ 少子高齢化に伴う過疎化減少により就業人口は減少傾向にあるが、第一次産業（農業）において、農地の流動化等により農業就業人口に増加傾向が見られる。

	事業実施前（平成7年）	実施中（平成12年）	評価時点（平成17年）
就業人口全体	3,966人	→ 3,607人	→ 3,340人
第一次産業（全体）	705人	→ 531人	→ 568人
農業就業人口	388人	→ 310人	→ 361人

（資料：国勢調査）

カ 今後の課題等

- ・ 平成20年度末の接続率が75.5%と伸び悩んでおり、接続率向上のための推進活動が必要である。

事後評価結果	・ 事業の実施により、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に大きく寄与している。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	きくち きくちぐんしちじょうまち 菊池市 (旧菊池郡七城町)																				
事業名	農業集落排水事業	地区名	しちじょうなんぶ 七城南部地区																				
事業主体名	菊池市 (旧七城町)	事業完了年度	平成15年度																				
〔事業内容〕 事業目的：本地区の集落における生活雑排水は、主に農業用排水路へ排水され、農作物に影響を与えている状態であった。 このため、し尿、生活雑排水等の污水处理施設を整備することにより、集落の生活環境の改善を図り、公共用水域等の水質保全に寄与することを目的に本事業を実施した。 受益面積：85ha 計画人口：2,900人 (計画戸数：496戸) 主要工事：污水处理施設1箇所、管路施設25.5km、マンホールポンプ23箇所 総事業費：2,663百万円 (事業完了時点) 工期：平成8年度～平成15年度 (計画変更：平成15年度)																							
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 事業採択当時は、生活環境等に関する経済的評価手法が確立されていないことから、農業集落排水事業の費用対効果分析を行っていなかったが、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。 1 快適性及び衛生水準の向上 施設が整備されたことにより、水洗化人口が増加している。 〔水洗化率の変化〕 <table border="0"> <tr> <td></td><td>事業完了時点 (平成15年)</td><td></td><td>評価時点 (平成20年)</td></tr> <tr> <td>水洗化人口：</td><td>1,218人</td><td>→</td><td>1,260人</td></tr> <tr> <td>計画人口：</td><td>1,543人</td><td>→</td><td>469人</td></tr> <tr> <td>水洗化率：</td><td>78.9%</td><td>→</td><td>85.8%</td></tr> </table> (資料：農業集落排水施設実施状況地区別調書、排水設備実施状況表) 2 農業用水等の水質改善 事業を実施したことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入が少なくなり、農業用水等の水質が改善されている。 (参考) 処理前後の水質 (平成20年度) <table border="0"> <tr> <td>BOD</td><td>流入水134mg/ℓ→放流水6.2mg/ℓ (基準値30mg/ℓ)</td></tr> <tr> <td>SS</td><td>流入水126mg/ℓ→放流水8.0mg/ℓ (基準値70mg/ℓ)</td></tr> </table> (資料：(社)熊本県薬剤師会 濃度計量証明書) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業集落排水施設が整備されたことにより、生活雑排水の処理が進み、集落の生活環境が改善され、農業用水等の水質の改善が図られた。 (熊本県聞き取り)					事業完了時点 (平成15年)		評価時点 (平成20年)	水洗化人口：	1,218人	→	1,260人	計画人口：	1,543人	→	469人	水洗化率：	78.9%	→	85.8%	BOD	流入水134mg/ℓ→放流水6.2mg/ℓ (基準値30mg/ℓ)	SS	流入水126mg/ℓ→放流水8.0mg/ℓ (基準値70mg/ℓ)
	事業完了時点 (平成15年)		評価時点 (平成20年)																				
水洗化人口：	1,218人	→	1,260人																				
計画人口：	1,543人	→	469人																				
水洗化率：	78.9%	→	85.8%																				
BOD	流入水134mg/ℓ→放流水6.2mg/ℓ (基準値30mg/ℓ)																						
SS	流入水126mg/ℓ→放流水8.0mg/ℓ (基準値70mg/ℓ)																						

	2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 ・ 循環型社会の構築に向けた取組として、農業集落排水施設の水処理後の汚泥は、菊池広域連合が運営するクリーンセンター花房で堆肥化され、農地へ還元されている。 (菊池広域連合聞き取り) ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設の維持管理は、毎年度、管理主体である菊池市が地元清掃業者へ委託しており、適正に維持管理を行っている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 トイレの水洗化や生活排水を管路へ排水することで、生活環境の利便性及び快適性が向上した。 (熊本県聞き取り) 2 自然環境 農業用水及び公共用水域の水質が改善され、ホタルや水生生物の成育環境が向上した。現在は、ホタル見物に市内外の来客があるほど生息している。 (熊本県聞き取り) オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 区域内の人口は、事業完了時点（平成15年）の1,543人に対し、評価時点（平成20年）には1,469人と減少している。 (資料：農業集落排水施設実施状況地区別調書、排水設備実施状況表) 2 地域農業の動向 区域内の認定農業者数は、事業完了時点（平成15年）の50名に対し、評価時点（平成20年）には49名と大きく変動はしていない。 (資料：菊池市認定農業者名簿) カ 今後の課題等 ・ 事業区域内において、一部未接続が見られるため公共柵への接続の推進を図る必要がある。
事後評価結果	・ 事業の実施により、集落の生活環境が改善され、農業用水や公共用水域の水質保全が図られている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局																																																																	
都道府県名	大分県	関係市町村名	さいきし みなみあまべぐん う め ま ち 佐伯市 (旧南海部郡宇目町)																																																																
事業名	農村総合整備事業	地区名	う め と う ぶ 宇目東部地区																																																																
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成15年度																																																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区では、農道の幅員が狭く砂利舗装のため、農作物の搬出や農業機械の通行に支障を来していた。また、地区内に有効な水源がないため営農用水や生活水の確保に苦慮していた。 このため、農業生産基盤整備と農村生活環境整備により、農業生産性の向上や生活環境の改善を図ることを目的として、本事業を実施した。 受益面積：51ha 受益戸数：343戸 主要工事：農道0.8km、営農飲雑用水施設20.6km 総事業費：1,456百万円（事業完了時点） 工 期：平成9年度～平成15年度（計画変更：平成11年度） 関連事業：団体営農業集落排水事業「千束地区」																																																																			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 農道の整備により、露地野菜を中心とした作付けから施設栽培による高収益作物へ徐々に転換している。 <table border="0"> <tr> <td colspan="2">〔作付面積〕事業実施前（平成9年）</td> <td>計画</td> <td>評価時点（平成20年）</td> </tr> <tr> <td>水 稲：</td> <td>30.3ha →</td> <td>30.3ha →</td> <td>30.0ha</td> </tr> <tr> <td>な す：</td> <td>5.9ha →</td> <td>5.9ha →</td> <td>0.9ha</td> </tr> <tr> <td>かんしょ：</td> <td>5.9ha →</td> <td>5.9ha →</td> <td>— ha</td> </tr> <tr> <td>だいこん：</td> <td>5.3ha →</td> <td>5.3ha →</td> <td>— ha</td> </tr> <tr> <td>はくさい：</td> <td>5.2ha →</td> <td>5.2ha →</td> <td>— ha</td> </tr> <tr> <td>ほおずき：</td> <td>— ha →</td> <td>— ha →</td> <td>3.3ha</td> </tr> <tr> <td>スイートピー：</td> <td>— ha →</td> <td>— ha →</td> <td>1.2ha</td> </tr> <tr> <td colspan="2">〔単収〕事業実施前（平成9年）</td> <td>計画</td> <td>評価時点（平成20年）</td> </tr> <tr> <td>水 稲：</td> <td>530kg/10a →</td> <td>530kg/10a →</td> <td>460kg/10a</td> </tr> <tr> <td>な す：</td> <td>5,560本/10a →</td> <td>5,560本/10a →</td> <td>8,000本/10a</td> </tr> <tr> <td>かんしょ：</td> <td>1,950kg/10a →</td> <td>1,950kg/10a →</td> <td>— kg/10a</td> </tr> <tr> <td>だいこん：</td> <td>4,092kg/10a →</td> <td>4,092kg/10a →</td> <td>— kg/10a</td> </tr> <tr> <td>はくさい：</td> <td>3,930kg/10a →</td> <td>3,930kg/10a →</td> <td>— kg/10a</td> </tr> <tr> <td>ほおずき：</td> <td>— 本/10a →</td> <td>— 本/10a →</td> <td>5,270本/10a</td> </tr> <tr> <td>スイートピー：</td> <td>— 本/10a →</td> <td>— 本/10a →</td> <td>180,000本/10a</td> </tr> </table> （資料：事業計画書、佐伯市聞き取り）				〔作付面積〕事業実施前（平成9年）		計画	評価時点（平成20年）	水 稲：	30.3ha →	30.3ha →	30.0ha	な す：	5.9ha →	5.9ha →	0.9ha	かんしょ：	5.9ha →	5.9ha →	— ha	だいこん：	5.3ha →	5.3ha →	— ha	はくさい：	5.2ha →	5.2ha →	— ha	ほおずき：	— ha →	— ha →	3.3ha	スイートピー：	— ha →	— ha →	1.2ha	〔単収〕事業実施前（平成9年）		計画	評価時点（平成20年）	水 稲：	530kg/10a →	530kg/10a →	460kg/10a	な す：	5,560本/10a →	5,560本/10a →	8,000本/10a	かんしょ：	1,950kg/10a →	1,950kg/10a →	— kg/10a	だいこん：	4,092kg/10a →	4,092kg/10a →	— kg/10a	はくさい：	3,930kg/10a →	3,930kg/10a →	— kg/10a	ほおずき：	— 本/10a →	— 本/10a →	5,270本/10a	スイートピー：	— 本/10a →	— 本/10a →	180,000本/10a
〔作付面積〕事業実施前（平成9年）		計画	評価時点（平成20年）																																																																
水 稲：	30.3ha →	30.3ha →	30.0ha																																																																
な す：	5.9ha →	5.9ha →	0.9ha																																																																
かんしょ：	5.9ha →	5.9ha →	— ha																																																																
だいこん：	5.3ha →	5.3ha →	— ha																																																																
はくさい：	5.2ha →	5.2ha →	— ha																																																																
ほおずき：	— ha →	— ha →	3.3ha																																																																
スイートピー：	— ha →	— ha →	1.2ha																																																																
〔単収〕事業実施前（平成9年）		計画	評価時点（平成20年）																																																																
水 稲：	530kg/10a →	530kg/10a →	460kg/10a																																																																
な す：	5,560本/10a →	5,560本/10a →	8,000本/10a																																																																
かんしょ：	1,950kg/10a →	1,950kg/10a →	— kg/10a																																																																
だいこん：	4,092kg/10a →	4,092kg/10a →	— kg/10a																																																																
はくさい：	3,930kg/10a →	3,930kg/10a →	— kg/10a																																																																
ほおずき：	— 本/10a →	— 本/10a →	5,270本/10a																																																																
スイートピー：	— 本/10a →	— 本/10a →	180,000本/10a																																																																

2 維持管理費の節減

農道の整備により、路面補修等の維持管理費が節減されている。

[維持管理費]

	計画変更時点（平成11年）	事業完了時点（平成15年）	評価時点（平成20年）
農道：	470千円	→ 471千円	→ 90千円

（資料：事業計画書、地域住民聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農道の整備により、農産物の搬出や農業機械の通行が容易となり、集落間の生活道路として活用されるなど利便性が向上している。

営農飲雑用水施設の整備により、営農用水や生活用水の安定した水量の供給が可能となり、生活環境の改善が図られている。（佐伯市聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農業生産基盤と農村生活環境基盤を一体的に整備したことにより、営農意欲が高まり住みやすい農村地域を形成している。（佐伯市聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された施設は、佐伯市により適切に維持管理されている。

また、農道については、地域住民により法面の草刈りも行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

営農飲雑用水施設を整備したことにより、安全かつ安定した水が確保され、生活環境の改善が図られている。（佐伯市聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

旧宇目町の総人口及び産業別就業人口を平成7年と平成17年で比較すると、総人口は16%減、就業人口は19%減少している。

[人口の動向]

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減率
総人口：	4,098人	→ 3,444人	-16%

（資料：国勢調査）

[就業人口の動向]

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減率
就業人口：	2,046人	→ 1,649人	-19%

（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

旧宇目町の農地面積及び総農家数を平成7年と平成17年で比較すると、農地面積は9%減、総農家数は23%減少しているものの、専業農家数は23%増加している。

[農地面積の動向]

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減率
農地面積：	482ha	→ 441ha	-9%

（資料：農林業センサス）

[専業別農家数]

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減率
総農家数：	597戸	→ 461戸	-23%
専業農家：	74戸	→ 91戸	+23%

（資料：農林業センサス）

カ 今後の課題等

当地域を取り巻く情勢は高齢化の傾向が著しいため、今後は20歳から40歳代の農業後継者育成が課題である。

事後評価結果	・ 農道の整備により、農作物の運搬効率が向上し、また、集落間の生活道路としての利便性も向上している。 ・ 営農飲雑用水施設の整備により、生活環境の改善が図られている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	福岡県	関係市町村名	く る め し みずまぐんみつままち 久留米市 (旧三潴郡三潴町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	みつま 三潴地区
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、高齢化社会の到来により高齢者・障害者に配慮した農村生活環境基盤の整備が緊急課題であった。 このため、歩行者の安全確保や安らぎの場の創出、ゆったりとした休憩施設、水と親しむ憩いの場の創出を図ることを目的として、本事業を実施した。 受益面積：－ 受益者数：－ 主要工事：農業集落道3.0km、農村公園緑地整備 5 箇所、集落水辺環境整備4.5km 総事業費：3,220百万円（事業完了時点） 工 期：平成9年度～平成15年度（計画変更：平成15年度）			
〔項 目〕 ア 費用対効果 農業生産基盤整備を実施していないため該当なし。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業集落道の整備により、通行時の安全性や集落間の生活道路としての利便性が向上している。 また、農村公園緑地整備や集落水辺環境整備により、地域住民の交流の場、憩いの場、健康作りの場など多くの人に利用されている。（久留米市聞き取り） 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 農村生活環境基盤の整備により、快適な農村環境が形成されている。 （久留米市聞き取り） ウ 事業により整備された施設の管理状況 農業集落道路は、久留米市により適切に維持管理されている。 農村公園等については、シルバー人材センターへ管理委託され、適切に維持管理されている。また、地域のボランティアによる除草作業も行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 農業集落道の整備については、除草作業の効率化や離合がスムーズになったことで通行上のトラブルが減り、また、集落間の生活道路としての利用も増大している。 農村公園緑地整備については、憩いの場、健康作りの場として幅広い年代に利用されている。また、集落水辺環境整備では、遊歩道の整備によりウォーキングやジョギングが盛んになっている。（久留米市聞き取り） 2 自然環境 農村公園緑地整備及び集落水辺環境整備により、多種多様な樹木が植栽され、多数の野鳥の生息が確認されている。（久留米市聞き取り）			

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

旧三潨町の人口は、福岡市、久留米市等への通勤圏として年々増加している。

[人口の動向]

事業実施前（平成7年）	→	評価時点（平成17年）
15,406人		15,542人

（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

旧三潨町の総農家数は減少しているが、専業農家数は増加している。

また、経営規模3.0ha以上の農家数も増加している。

[専業別農家数]

	事業実施前（平成7年）	→	評価時点（平成17年）
総農家数：	820戸		653戸
専業農家：	156戸	→	167戸

（資料：農林業センサス）

[経営規模別農家数]

	事業実施前（平成7年）	→	評価時点（平成17年）
経営規模3.0ha以上：	27戸		46戸

（資料：農林業センサス）

カ 今後の課題等

高齢者の割合が増加する中で、周辺都市住民との農村交流促進を行うことについては、高齢者や障害者の利用を考慮した施設の整備が必要であり、本事業で整備した農村公園についても年々高齢者を含む利用者が増加しており、公園の施設等を安全に利用出来るように維持管理に力を注ぐ必要がある。

事後評価結果	・ 農業集落道の整備により、通行時の安全性や集落間の生活道路としての利便性が向上している。 ・ 農村公園及び集落水辺環境整備により、集落環境の快適性が向上し、また、都市住民との農村交流が盛んとなっている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局																																																	
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	ひ お き し ひ お き ぐ ん ふ き あ げ ち ょ う 日置市 (旧日置郡吹上町)																																																
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	い ざ く 伊作地区																																																
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成15年度																																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、日置市吹上町（旧日置郡吹上町）の中心部に位置しており、ほ場整備等の農業生産基盤整備の遅れにより営農に支障をきたしている状況であった。 このため、ほ場整備により農業生産性の向上を図るとともに、農村生活環境基盤整備、農村環境施設整備等により農村住環境の向上を図ることを目的として、本事業を実施した。 受益面積：289ha 受益者数：361人 主要工事：ほ場整備32.0ha、農業集落道路3.3km、農業集落排水0.3km、用地整備5.2ha、農村公園4箇所、交流施設2箇所他 総事業費：2,214百万円（事業完了時点） 工 期：平成4年度～平成15年度（計画変更：平成12年度）																																																			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 水稻については、早期米を主としていたが、現在は普通米が主となっている。 また、他の作物については、二条大麦、そらまめ、ねぎ等を計画していたが、かんしょが一部見られる程度で全体として水稻単作の作付け体系となっている。 〔作付面積〕 <table><thead><tr><th></th><th>計画変更時点（平成12年）</th><th></th><th>計画</th><th></th><th>評価時点（平成20年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻（早期）：</td><td>22.5ha</td><td>→</td><td>21.7ha</td><td>→</td><td>9.3ha</td></tr><tr><td>水稻（普通）：</td><td>— ha</td><td>→</td><td>— ha</td><td>→</td><td>19.7ha</td></tr><tr><td>かんしょ：</td><td>2.9ha</td><td>→</td><td>2.4ha</td><td>→</td><td>0.1ha</td></tr><tr><td>他作物等：</td><td>4.9ha</td><td>→</td><td>6.9ha</td><td>→</td><td>— ha</td></tr></tbody></table> （資料：事業計画書、農林水産統計年報） 2 営農経費の節減 ほ場整備により大型機械の導入や航空防除が可能となり、労働時間の短縮が図られている。 〔労働時間〕（ha当たり） <table><thead><tr><th></th><th>計画変更時点（平成12年）</th><th></th><th>計画</th><th></th><th>評価時点（平成20年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻（早期）：</td><td>667 h</td><td>→</td><td>210 h</td><td>→</td><td>213 h</td></tr><tr><td>かんしょ：</td><td>1,172 h</td><td>→</td><td>830 h</td><td>→</td><td>342 h</td></tr></tbody></table> （資料：事業計画書、県農業経営管理指導指標） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 集落周辺の未整備農地が整備されたことに伴い、コンバイン等の大型機械や航空防除が可能になり、農作業の効率化と省力化が図られている。 また、農業集落道路の整備により、通行時の安全性や日常生活上の利便性が向上し、農業集落排水等の整備により、集落環境の快適性が向上している。（日置市聞き取り）					計画変更時点（平成12年）		計画		評価時点（平成20年）	水稻（早期）：	22.5ha	→	21.7ha	→	9.3ha	水稻（普通）：	— ha	→	— ha	→	19.7ha	かんしょ：	2.9ha	→	2.4ha	→	0.1ha	他作物等：	4.9ha	→	6.9ha	→	— ha		計画変更時点（平成12年）		計画		評価時点（平成20年）	水稻（早期）：	667 h	→	210 h	→	213 h	かんしょ：	1,172 h	→	830 h	→	342 h
	計画変更時点（平成12年）		計画		評価時点（平成20年）																																														
水稻（早期）：	22.5ha	→	21.7ha	→	9.3ha																																														
水稻（普通）：	— ha	→	— ha	→	19.7ha																																														
かんしょ：	2.9ha	→	2.4ha	→	0.1ha																																														
他作物等：	4.9ha	→	6.9ha	→	— ha																																														
	計画変更時点（平成12年）		計画		評価時点（平成20年）																																														
水稻（早期）：	667 h	→	210 h	→	213 h																																														
かんしょ：	1,172 h	→	830 h	→	342 h																																														

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	からつし 唐津市
事業名	中山間総合整備事業	地区名	からつとうぶ 唐津東部地区
事業主体名	佐賀県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区の農地は、傾斜地帯特有の水田や階段状の樹園地で、区画形状が不整形で一
区画当たりの面積も小さく、排水状態も悪かった。また、農業用排水施設の不備や
農道の幅員が狭く、道路網も未整備であり、効率的な営農ができない状況であった。
このため、農業農村の活性化を図るとともに、併せて国土、環境の保全等に資する
ことを目的に、本事業により農業生産基盤及び農村生活環境の整備を総合的に実施し
た。

受益面積：155ha

受益者数：323人

主要工事：ほ場整備15.9ha、農業用排水路3.1km、農道2.9km、農地防災3箇所、
農業集落排水1.4km、活性化施設1箇所、農村公園2箇所

総事業費：1,670百万円（事業完了時点）

工期：平成10年度～平成15年度（計画変更：平成14年度）

関連事業：・農林漁業用輝発油税財源身替農道整備事業（半田宇木、半田宇木地区2期）
・ほ場整備事業（鏡久里）
・防災ダム事業（迫頭）
・集落排水事業（双水、矢作、半田、東宇木、宇木中）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ほ場整備、用排水路の整備によりほ場の排水条件が改善され、農地の輪換耕地として畑
作物の導入が容易に図られるようになった。その結果、露地栽培から高収益が期待される
施設園芸栽培（施設みかん、施設いちご）への転換が図られたため、作付面積が増加して
いる。

〔作付面積〕

作 物	計画変更時点 (平成14年)	計 画	評価時点 (平成20年)
水 稲	73.0ha	72.7ha	72.5ha
きゅうり	25.9ha	25.9ha	25.9ha
キャベツ	22.5ha	22.5ha	22.5ha
露地みかん	16.4ha	1.9ha	1.1ha
二条大麦	10.2ha	10.2ha	10.2ha
施設みかん	7.5ha	10.6ha	10.4ha
施設いちご 田	0.5ha	0.7ha	0.7ha
施設いちご 畑	6.0ha	8.7ha	8.7ha

[生産量]

作物	計画変更時点 (平成14年)	計 画	評価時点 (平成20年)
水 稲	358t	364t	317t
きゅうり	1,832t	1,887t	1,487t
キャベツ	693t	714t	693t
露地みかん	367t	42t	17t
二条大麦	44t	45t	32t
施設みかん	381t	539t	569t
施設いちご 田	17t	24t	28t
施設いちご 畑	205t	297t	307t

[単収]

作物	計画変更時点 (平成14年)	計 画	評価時点 (平成20年)
水 稲	490kg/10a	500kg/10a	438kg/10a
きゅうり	7,073kg/10a	7,285kg/10a	5,742kg/10a
キャベツ	3,081kg/10a	3,173kg/10a	3,081kg/10a
露地みかん	2,236kg/10a	2,236kg/10a	1,504kg/10a
二条大麦	432kg/10a	445kg/10a	316kg/10a
施設みかん	5,082kg/10a	5,082kg/10a	5,480kg/10a
施設いちご 田	3,413kg/10a	3,413kg/10a	4,050kg/10a
施設いちご 畑	3,413kg/10a	3,413kg/10a	3,529kg/10a

資料：事業計画書（ほ場整備）、農林水産統計年報等

2 営農経費の節減

- ・ ほ場整備により区画が大区画化し、また、用排水路の整備によりほ場が乾田化したことにより大型機械や施設の導入が可能になり、農作業の省力化や営農経費の節減が図られている。

[労働時間]

作物	計画変更時点 (平成14年)	計 画	評価時点 (平成20年)
水 稲	287hr/ha	287hr/ha	280hr/ha
露地みかん	1,696hr/ha	1,696hr/ha	1,685hr/ha
二条大麦	79hr/ha	79hr/ha	74hr/ha
施設みかん	520hr/ha	520hr/ha	515hr/ha
施設いちご 田	2,051hr/ha	2,051hr/ha	2,040hr/ha
施設いちご 畑	2,051hr/ha	2,051hr/ha	2,040hr/ha

資料：事業計画書（ほ場整備）、J A等聞き取り

[機械経費]

作物	計画変更時点 (平成14年)	計 画	評価時点 (平成20年)
水 稲	163千円/ha	163千円/ha	159千円/ha
露地みかん	77千円/ha	77千円/ha	50千円/ha
二条大麦	79千円/ha	79千円/ha	74千円/ha
施設みかん	2,108千円/ha	2,108千円/ha	2,087千円/ha
施設いちご 田	1,162千円/ha	1,162千円/ha	1,155千円/ha
施設いちご 畑	1,162千円/ha	1,162千円/ha	1,155千円/ha

資料：事業計画書（ほ場整備）、J A等聞き取り

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場整備や用排水路の整備により、ほ場・排水条件が改善し、農地の乾田化が図られ、その結果、畑作物の導入が容易となった。特に、農地の高度利用として、露地栽培から高収益が期待される施設園芸栽培（施設みかん、施設いちご）の作付面積が増加している。

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認
- 本事業の実施により集落営農に取り組む基盤が醸成されると共にその気運が高まったことから平成20年度には本地区において集落営農組織が設立され農地の担い手への集積による水稻の集団化が図られている。(佐賀県聞き取り)

3 その他

- 当該事業を契機に大型農業機械を共同で購入したことで、農業経費の負担が軽減され、農地の集積、集落を単位とした営農体系(集落営農)へと移行する大きなきっかけとなった。(佐賀県聞き取り)
- 整備された活性化施設では、都市住民との交流のため平成15年度から唐津市農業体験事業を実施しており、地区内での芋掘り体験や、収穫された大豆を利用した味噌づくり及び正月用のしめ縄づくりなど事業効果が発現している。(佐賀県聞き取り)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度
[利 用 率]	70.8%	→	77.6%	→	70.3%

- 農村公園については、市及び地元により維持管理が適正に行われており、良好な農村景観の保全を図るとともに、憩いの場として活用されている。
なお、近年宝くじ祈願のバスツアーが実施され、その観光ルートの一つとして宝満神社に近接の当該施設にも観光客の訪問数が増加している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 用排水路、農道、ため池、農業集落排水施設は、受益者が共同で農地・水・環境向上対策事業に取り組んでおり、地元集落によって適切に管理されている。
- 農村公園、活性化施設は、地元が市より管理委託を受けて管理しており、年間34万円程度の維持管理費を要しているが、毎月1回の定期的な除草や清掃により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 改良を行った農道に安全施設(ガードレール)を設置したことにより、隣接水路への転落防止対策が図られ、安全が確認された。(佐賀県聞き取り)
- 農業集落排水施設の整備により、土水路や石積であった集落排水路は、集落内での家庭雑排水が速やかに排除され、良好な生活環境が図られている。(佐賀県聞き取り)
- 農地防災施設(ため池)の整備により、堤体法面の張ブロックの整備や洪水吐が改修され豪雨による施設の安全性が確保できたことから、生活の安全性が向上している。(佐賀県聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 唐津市(旧唐津市)も他の中山間地同様に若者の都市への流出と少子化により人口は、年々減少傾向にある。また、核家族化により世帯数は僅かに増加傾向にある。

	事業実施中(平成12年)		評価時点(平成17年)
[総人口]	131,437人	→	128,564人
[総世帯数]	41,812戸	→	42,742戸

資料：国勢調査

- 第一次産業の占める割合(H17:9.8%)は、県全体(H17:8.1%)と比べて高いが、第一次産業は高齢化が進み減少している。また、第二次産業は、公共事業の減少により大幅に減少し第三次産業へシフトしている。

	事業実施中(平成12年)		評価時点(平成17年)
[第一次産業]	8,734人	→	8,317人
うち、農業	7,178人	→	6,997人
[第二次産業]	16,594人	→	14,501人
[第三次産業]	38,414人	→	61,750人

資料：国勢調査

- 農家の高齢化や担い手不足により耕地面積は減少している。特に、樹園地では主力のみかんの単価が下落しているため、面積の減少が顕著である。

しかし、水田面積は、農地の基盤整備が大型機械化や機械利用組合等の集落営農を進展させたにより、減少が樹園地に比べて抑制されている。

	事業実施中（平成12年）		評価時点（平成17年）
〔耕地面積〕	7,492ha	→	6,904ha
内訳 水 田	4,043ha	→	3,960ha
普通畑	1,820ha	→	1,790ha
樹園地	1,629ha	→	1,140ha
牧草地	0ha	→	14ha

資料：耕地面積統計

2 地域農業の動向

- ・ 唐津市の総農家数は減少しているものの、農地の集積や大規模化の進展により、5ha以上の大規模経営農家数は増加傾向にある。
- ・ 農業就業人口は減少しているが、60歳以上の就業人口の減少が進んでいることから、農家の高齢化による離農が進行している。
- ・ 農家数の減少により生産農業所得は減少傾向にあるものの、近年、農家1戸当たり生産農業所得は僅かに増加している。また、県平均（H17:1,318千円）に比べて、本地域の農家1戸当たり生産所得（H17:1,829千円）が高い。このことは、担い手への農地集積や高付加価値農業への転換等が図られていると考えられる。
- ・ 生産組織については機械利用組合が2組織、集落営農組合が1組織設立されており、担い手として位置づけられている。

	事業実施中（平成12年）		評価時点（平成17年）
〔総農家数〕	1,517戸	→	1,439戸
〔5ha以上農家戸数〕	55戸	→	65戸
〔農業就業人口〕	4,046人	→	3,514人
うち、60歳以上	2,730人	→	2,381人
〔生産農業所得〕	9,880百万円	→	8,610百万円
〔農家1戸当り〕	1,810千円	→	1,829千円

資料：農林業センサス、生産農業所得統計

	計画変更時点（平成14年）		評価時点（平成20年）
〔認定農業者数〕	1,034戸	→	1,209戸

（佐賀県聞き取り）

カ 今後の課題等

- ・ 農家の高齢化などにより、農家の減少が懸念されるため、担い手の育成や集落営農の組織化などを図る必要がある。また、機械利用組合は、単に機械の共同利用だけでなく、集落営農に移行させることにより手立てが必要である。

事後評価結果	・ 本事業によりほ場整備等の生産基盤が整備されたことで、農業や担い手への集積や高付加価値農業への転換等が図られた。 ・ 農業集落排水施設等の生活環境基盤の整備により、農村生活の利便性や安全性が向上した。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	ひゅうがし ひがしうすきぐんとうごうちょう 日向市 (旧東臼杵郡東郷町)
事業名	中山間総合整備事業	地区名	とうごう 東郷地区
事業主体名	宮崎県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、宮崎県の北部、日向市の西側に位置し、町土の87%が急峻な地形の山林で占められた典型的な山間地帯であり、基幹産業は農林業で、水稻を中心とした畜産、椎茸、施設野菜等の複合経営となっていた。

このため、ほ場整備、農道、営農飲雑用水、活性化施設の整備を行い、農業生産性・流通の効率性の向上、農業経営の安定、生活環境向上、都市との交流等を行い、豊かで活力に満ちた地域づくりの実現を目指し本事業を実施した。

受益面積：66ha

受益者数：266人

主要工事：農道4.8km、ほ場整備26.2ha、農業集落道0.7km、営農飲雑用水3地区、
活性化施設1箇所

総事業費：1,431百万円（事業完了時点）

工期：平成8年度～平成15年度（計画変更：平成14年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ほ場整備による区画整理が行われ、ビニルハウス等の設置が可能になるとともに、排水改良が行われ、様々な作物の導入が可能となり、きゅうり等の栽培面積が拡大している。

〔作付面積〕

作物名	計画変更時点（平成13年）	計 画	評価時点（平成20年）
水 稻	16.7ha	13.1ha	13.1ha
きゅうり	0.5ha	1.0ha	1.0ha
かんしょ	0.5ha	1.4ha	1.4ha

〔生産量〕

作物名	計画変更時点（平成13年）	計 画	評価時点（平成20年）
水 稻	71.6t	69.7t	48.7t
きゅうり	15.0t	33.5t	45.9t
かんしょ	11.5t	37.0t	34.2t

〔生産額〕

作物名	計画変更時点（平成13年）	計 画	評価時点（平成20年）
水 稻	17百万円	17百万円	12百万円
きゅうり	4百万円	9百万円	12百万円
かんしょ	2百万円	6百万円	6百万円

資料：事業計画書、農林水産統計年報等

2 営農経費の節減

- ・ ほ場整備により、耕耘機からトラクターへの転換が行われるとともに、農地の集積化によるほ場間の移動時間の短縮などが図られている。

[労働時間]

作物名	計画変更時点（平成13年）	計 画	評価時点（平成20年）
水 稲	400hr/ha	193hr/ha	170hr/ha
きゅうり	10,791hr/ha	9,100hr/ha	9,100hr/ha
かんしょ	2,420hr/ha	1,660hr/ha	1,660hr/ha

資料：事業計画書、既存調査等

[機械経費]

作物名	計画変更時点（平成13年）	計 画	評価時点（平成20年）
水 稲	490千円/ha	274千円/ha	274千円/ha
きゅうり	731千円/ha	704千円/ha	704千円/ha
かんしょ	633千円/ha	425千円/ha	425千円/ha

資料：事業計画書、聞き取り

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 砂利舗装であった農道、集落道が事業によりアスファルト舗装に整備されたことから防塵や荷痛みの防止、路面補修等の維持管理の省力化が図られた。また、車道幅員も併せて拡幅されたことから安全かつ快適な車両の走行が可能となっている。（宮崎県聞き取り）

- ・ ほ場整備により、農地集積に伴う区画の拡大、用排分離による乾田化等から営農形態の多様化が可能となり、大型農業機械の導入が図られた。（宮崎県聞き取り）

事業実施中（平成13年） 評価時点（平成20年）

[トラクター] 22台 → 35台

- ・ 営農飲雑用水施設の整備により、溪流取水工の清掃、配水管補修等の維持管理に要する労力を大幅に軽減できるとともに、安全で安定した営農用水、生活用水が確保されている。（宮崎県聞き取り）

- ・ 活性化施設（体験実習室・市場）においては、農産物を活かした特産品の開発が行われているほか、そば打ち体験などを通じた都市住民との交流も活発に行われている。（宮崎県聞き取り）

（平成18年） （平成19年） （平成20年）

[体験実習者数] 401人 500人 434人

[市場利用者数] 75,512人 71,751人 63,390人

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ・ ほ場整備、農道整備の実施により、大型機械の導入が可能になるなど、農作業が省力化され、生産性・作業条件の向上により耕作放棄地が抑制されている。

また、本地区管内では、平成18年12月に田野地区営農組合、平成21年7月に越表地区営農組合が設立され、農地の担い手への集積による水稲作付、機械の共同利用により作業受託を行っている。（宮崎県聞き取り）

- ・ 農業集落道の整備により、車道幅員が拡幅され、車両の離合等安全な通行が図られるとともに、営農飲雑用水施設の整備により、降雨時の濁り等も改善され、衛生的で安定した生活用水の確保による快適な農村環境が形成されている。（宮崎県聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道、農業集落道は、受益者が共同で草刈りを行うなど適正に管理されている。
- ・ 営農飲雑用水施設は、各地区の管理組合が負担金を徴収し、適正に管理されている。
- ・ 活性化施設は、年間500万円程度の維持管理費を要しているが、日常的な清掃、修繕等を市より管理委託された「第三セクター」によって適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・整備前は、溪流に小口径のパイプを個人毎に設置し取水していたが、水源施設を集落単位で整備することにより、安定した水量の確保と浄化施設の設置により衛生的な生活用水の供給が可能となり、施設の日常管理及び補修等も軽減された。（宮崎県聞き取り）
- ・農道、集落道が整備され、車道幅員の拡幅による車両の離合、視認性の向上等により安全な走行が可能になるとともに、大型機械の搬入等可能となり農作業の利便性も向上した。（宮崎県聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・旧東郷町も他の中山間地域と同様に若者の都市への流出と少子化により、人口は年々減少傾向にある。また、核家族化により世帯数は増加傾向にある。

	事業実施中（平成12年）		評価時点（平成17年）
〔総人口〕	5,190人	→	4,889人
〔総世帯数〕	1,712人	→	1,751人

- ・第一次産業については、緩やかな減少傾向にあったが、事業実施後は微増しており、また、第二次産業は大きく減少し、第三次産業が大きく伸びている。

	事業実施中（平成12年）		評価時点（平成17年）
〔第一次産業就業人口〕	727人	→	730人
うち、農業	662人	→	686人
〔第二次産業就業人口〕	792人	→	696人
〔第三次産業就業人口〕	985人	→	1,047人

資料：国勢調査

	事業実施中（平成12年）		評価時点（平成17年）
〔第一次産業生産額〕	3,125百万円	→	3,216百万円
うち、農業生産額	2,540百万円	→	2,824百万円
〔第二次産業生産額〕	6,953百万円	→	5,353百万円
〔第三次産業生産額〕	7,985百万円	→	8,256百万円

資料：市町村民経済計算報告書等

2 地域農業の動向

- ・旧東郷町の総農家数は、減少しているが専業農家は増加している。
その増加した主な要因は、営農条件の改善等も含め、定年を迎えた兼業農家が、他の業種への再就職ではなく、専業農家となったものである。

	事業実施中（平成12年）		評価時点（平成17年）
〔耕地面積〕	421ha	→	416ha
〔総農家数〕	584戸	→	533戸
〔専業農家数〕	125戸	→	150戸
〔一種兼業農家数〕	70戸	→	84戸
〔二種兼業農家数〕	389戸	→	299戸

資料：国勢調査、農林業センサス

	平成13年		平成20年
〔認定農業者数〕	139人	→	186人

資料：宮崎県聞き取り

※認定農業者の数は、日向市。

カ 今後の課題等

- ・本事業の実施により営農条件が改善され専業農家は増加したものの、農家の高齢化は今後も急速に進むとともに、後継者も不足しており、施設の維持管理への支障、耕作放棄地の発生等が懸念され、今後、より一層の担い手の育成や集落営農の組織化などを図る必要がある。

事後評価結果

- ・ほ場整備等の生産基盤が整備されたことで、農業生産性の向上や農作業の省力化など農業経営の安定が図られた。
- ・農業集落道や営農飲雑用水等の生活環境基盤の整備により利便性や安全性の向上が図られた。

第 三 者 の 意 見	・ 農業生産基盤と農村生活環境基盤を一体的に整備したことにより、営農組合の設立、農業経営の安定化、生活環境の向上が図られているなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。
--------------------	--

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	福岡県	関係市町村名	やめぐんひろかわまち 八女郡広川町
事業名	農地防災事業（防災ダム事業）	地区名	ひろかわ 広川地区
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 洪水調節を目的とした広川防災ダムは昭和46年度に完成し、広川の氾濫防止に寄与してきた。建設後25年以上が経過し施設の老朽化が顕著になった。また、ダム管理システムは昭和61年度に導入以後10年以上が経過し洪水調節機能が著しく低下していた。 このため、施設の改修を行い、洪水被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資することを目的に本事業を実施した。 受益面積：245ha（想定被害面積） 受益戸数：336戸 主要工事：堤体工1式、洪水調整工1式、管理施設工1式 総事業費：1,177百万円（事業完了時点） 工期：平成9年度～平成15年度（計画変更：平成14年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 維持管理費の節減 管理システムの改修で広川町役場からダムを監視することができるようになり、省力化が図られている。 〔維持管理費〕 事業実施前（平成9年） 計画（平成14年） 評価時点（平成20年） 管理経費： 6,736千円/年 → 2,736千円/年 → 4,516千円/年 （資料：事業計画書、広川町聞き取り） 2 施設更新による災害防止 当該事業が完了してから、ダム下流想定被害区域に被災履歴はなく、施設の更新により災害防止が図られている。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ① 農業生産の維持 施設の改修により湛水被害及び災害が防止されていることから、作付面積、生産量、単収を確保することができた。評価時点の減少は減反政策（転作）によるものである。 〔作付面積〕 事業実施前（平成9年） 評価時点（平成20年） 水稻： 192ha → 150ha 〔生産量〕 事業実施前（平成9年） 評価時点（平成20年） 水稻： 950 t → 758 t 〔単収〕 事業実施前（平成9年） 評価時点（平成20年） 水稻： 495kg/10a → 505kg/10a （資料：事業計画書、広川町聞き取り）			

② 農業経営の安定化

施設の改修により湛水被害及び災害が防止されていることから、農地の保全が図られ、農業生産額を維持していたが、近年転作により水稻の生産額が減少している。

[被害面積]

	事業実施前（平成 9 年）		評価時点（平成20年）
水稻：	104ha	→	0ha

[農業生産額]

	事業実施前（平成 9 年）		評価時点（平成20年）
水稻：	239,400千円	→	192,532千円

（資料：事業計画書、広川町聞き取り）

③ 国土及び環境の保全

施設の改修により湛水被害及び災害が防止されていることから、ダム下流域の農地の保全が図られている。

[農地面積]

	事業実施前（平成 9 年）		評価時点（平成20年）
水田：	245ha	→	245ha

（資料：事業計画書、広川町聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 農業経営の安定化、農用地・農業用施設への被害の防止、一般・公共施設等における被害の防止

施設の改修により災害防止機能が維持されて、農作物、農用地、農業用施設及び一般公共施設等への災害防止機能が維持されている。（広川町聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

当該事業で改修した施設については、事業主体が広川町へ管理委託を行っており、受託者の広川町により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

ダム下流想定被害区域内に被災履歴はなく、施設改修による災害防止が図られたことにより、農業生産の維持及び農業経営の安定及び、地域住民の安全性の向上が図られた。（広川町聞き取り）

2 自然環境

改修事業であるため自然環境の変化はない。（広川町聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

広川町の総世帯数・総人口は増加傾向にある。

また、第2次産業、第3次産業は増加傾向があるが、農業就業者を含む第1次産業は減少傾向にある。

[総世帯数・総人口の状況]

	事業実施前（平成 7 年）		計画変更時点（平成12年）		評価時点（平成17年）
総世帯数：	5,561戸	→	5,918戸	→	6,527戸
総人口：	19,437人	→	19,779人	→	20,248人

[産業別就業人口]

	事業実施前（平成 7 年）		計画変更時点（平成12年）		評価時点（平成17年）
第1次産業：	1,590人	→	1,430人	→	1,420人
うち農業：	1,584人	→	1,423人	→	1,415人
第2次産業：	3,003人	→	2,694人	→	2,718人
第3次産業：	5,068人	→	5,305人	→	5,645人

（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

広川町ではここ10年間の専業農家数の変化は少ないが、兼業農家数の減少が見られる。

また、2.0ha以下の経営規模の農家数は減少しているが、2.0ha以上の農家数はH12年と比較すると若干増加し、農地の流動化が進んでいる。

[総農家数・専兼別農家数の状況]

	事業実施前（平成7年）		計画変更時点（平成12年）		評価時点（平成17年）
総農家数	975戸	→	704戸	→	596戸
専兼別農家数					
専業	278戸	→	247戸	→	234戸
1種兼業	216戸	→	195戸	→	178戸
2種兼業	481戸	→	262戸	→	184戸

[経営規模別農家数の状況]

	事業実施前（平成7年）		計画変更時点（平成12年）		評価時点（平成17年）
経営規模2.0ha以下農家数	667戸	→	596戸	→	521戸
経営規模2.0ha以上農家数	79戸	→	69戸	→	75戸

（資料：農林業センサス）

カ 今後の課題等

事業実施前と比べ維持管理費が節減されているが、維持管理費が増大する傾向にある。今後、維持管理費を維持するために適切な更新の時期及び方法を検討をする必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施により下流域の湛水被害が防止されており、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られている。 ・ 下流域の湛水被害が防止されており、国土の保全に寄与している。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	九州農政局
---	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	こ ゆ ぐ ん か わ み な み ち よ う き じ ょ う ち よ う 児湯郡川南町、木城町
事業名	農地保全事業	地区名	じ ゆ う も ん じ 十文字地区
事業主体名	宮崎県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、川南町役場より西方約4kmに位置し、標高55m～100mの畑台地で、たばこ・甘藷・茶・かぼちゃ・里芋・飼料等を中心に営農が展開されていた。
また、戦後、国による緊急開拓事業で開畑された地域であるが、排水路は、土水路で、降雨時には、断面不足が生じ、通水不能による被害が多発していたとともに、土質が火山灰のため、表土の流出等の被害が発生していた。
このため、排水路等を整備することにより、農地・農業用施設への災害を未然に防止し、農業振興を図り、あわせて生産性の向上と農家経営の安定を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：167ha

受益者数：174人

主要工事：排水路2.4km、集水路11.5km、承水路8.0km

総事業費：1,291百万円(事業完了時点)

工期：昭和58年度～平成15年度(計画変更：平成8年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 施設整備による災害防止

排水路等整備前は、水路からの溢水により作物被害が発生していたが、排水路等を整備した平成16年度以降の5ヶ年は、計画基準(72mm/hr)相当の降雨はなかったものの(年最大時間雨量の5ヶ年平均：50mm/hr)、農地、農業用施設及び作物の湛水被害は発生していない。

<被害状況>

	整備前(昭和47年～昭和56年)		評価時点(平成16年～平成20年)
①農地	24,280千円/年	→	被害なし
②農業用施設			
水路	11,554千円/年	→	被害なし
道路	11,107千円/年	→	被害なし
③作物			
ソルゴー	5,490千円/年	→	被害なし
さといも	10,300千円/年	→	被害なし
かぼちゃ	8,310千円/年	→	被害なし
水稻	2,230千円/年	→	被害なし
かんしょ	9,260千円/年	→	被害なし
その他	5,800千円/年	→	被害なし

※整備前の被害額は、計画基準相当の降雨時の被害額の10ヶ年(S47～S56)の平均
(資料：事業計画書、川南町・木城町資料等)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

排水施設の整備により、降雨による農地の侵食被害等が減少したことから、事業実施前に作付けされていなかったキャベツ、トマト、芝等市場ニーズの高い多様な作物による営農が展開されているとともに、併せて、国土保全に寄与している。

＜作付面積＞

	事業実施前（平成7年）		評価時点（平成20年）
ソルゴー	49.4ha	→	41.4ha
さといも	38.8ha	→	36.8ha
かぼちゃ	38.5ha	→	28.5ha
水稻	16.9ha	→	15.4ha
かんしょ	12.1ha	→	12.1ha
ソルゴー	49.4ha	→	41.4ha
茶	5.1ha	→	5.1ha
メロン	6.7ha	→	8.7ha
キャベツ	— ha	→	3.0ha
白菜	— ha	→	3.0ha
トマト	— ha	→	2.0ha
芝	— ha	→	19.0ha

※ 裏作を含む主要作物で整理。（資料：事業計画書、川南町・木城町調査資料）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農村災害の防止と安全・安心な地域社会の形成への貢献

① 農業経営の安定化

農作物、農業用施設への被害が防止され、作物の多様化が進み、農業経営の安定化が図られている。

② 農用地・農業用施設への被害の防止・軽減

降雨による農用地の侵食被害等が減少し、農用地、農業用施設への被害が防止されている。

③ 一般・公共施設等への被害の防止・軽減

降雨による農用地の侵食被害等が減少し、地区周辺の一般・公共施設等への二次被害が防止されている。

（川南町・木城町聞き取り）

3 その他

本事業の実施により、災害が軽減され、安定した営農が実践できるようになったことに伴い、市場ニーズの高い多様な作物への転換が進んできている。また、平成26年度からは、国営尾鈴農業水利事業の関連事業として畑地かんがい施設の整備を計画しており、一層の農業の振興に取り組んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

排水路、集水路、承水路の管理は、川南町、木城町及び農家により適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農家により地域の美化活動（草刈り、清掃等）が実施されており、整然とした畑地と集落との調和が図られ、良好な生活環境が形成されている。また、排水路等の整備により、地区周辺の家屋、公共施設への二次被害の発生が防止され、安全性が向上している。

（川南町・木城町聞き取り）

2 自然環境

排水路の整備により、農地からの土砂流出による濁流が減少したことで自然環境への負荷が軽減されている。

（川南町・木城町聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

関係町の世帯数は増加しているものの、人口は減少している。これは少子化による影響と推測される。

また、産業別人口のうち、第一次産業の就業人口は17%減少しているが、構成比は31%で県平均(13%)より18ポイント高い。農業生産額は21%減少している。

＜世帯数、人口、農業生産額＞

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
世 帯 数	: 7,286戸	→ 7,945戸	659戸増
人 口	: 23,780人	→ 22,854人	926人減(4%減)
産業別就業人口			
第一次産業	: 4,407人	→ 3,678人	729人減(17%減)
第一次産業構成比	川南町+木城町: 31%(H17)、宮崎県: 13%(H17)		
農 業 生 産 額	: 16,055百万円	→ 12,679百万円	3,376百万円減(21%減)

(資料: 国勢調査、市町村所得)

2 地域農業の動向

関係町の経営耕地面積は、5%減少しているもののほぼ横ばいである。

販売農家数は31%減少しているなか、専業農家数の減少率は23%にとどまっている。総農家数に占める専業農家の割合は平成7年の40%から平成17年度には44%と4%増加している。また、経営規模別農家数は5ha以上が81戸から113戸に増加し、規模拡大が図られている。認定農業者は事業実施前(平成7年)の95経営体に比べ約5倍に増加している。

＜耕地、農家数＞

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
経営耕地面積	: 3,260ha	→ 3,105ha	155ha減(5%減)
販売農家数	: 1,943戸	→ 1,350戸	593戸減(31%減)
専業農家数	: 776戸	→ 600戸	176戸減(23%減)
専業農家構成比	: 39.9%	→ 44.4%	4.5%増
経営規模別農家数(5ha以上)	: 81戸	→ 113戸	32戸増
	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成20年）	増減
認定農業者数	: 95経営体	→ 514経営体	419経営体増

※ 認定農業者には特定農業法人等を含む。

(資料: 農林業センサス、宮崎県資料)

カ 今後の課題等

本事業により、農地の侵食被害等が減少し、安定した農業生産が行われるようになったが、今後は、畑地かんがい施設の整備により高品質、高付加価値作物を導入し、農業経営のより一層の安定、向上を確保することが必要である。

なお、農家人口の減少による生産能力の減退、施設の維持管理の低下が懸念されるため、生産組織や集落営農等の担い手育成対策の一層の推進が必要である。

事後評価結果	- 排水施設の整備により、降雨による農地等の被害が軽減されており、農業経営の安定化が図られ、併せて、国土保全に寄与している。 - 事業を契機とした農業経営の安定化に伴い、市場ニーズの高い多様な作物への転換が進んでいるとともに、平成26年度からは畑地かんがい施設の整備を計画しており、一層の農業振興に取り組んでいる。
第三者の意見	特段の意見なし

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	そ お ぐ ん おおさきちよう 曾於郡大崎町
事業名	農地保全事業	地区名	にしもちどめ 西持留地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は大崎町の西部に位置し、東串良町と接する標高50～120mのシラス台地上の畑作地帯と標高10～20mの水田部からなり、その間は比較的急傾斜で随所に侵食谷が見られる。地区内の排水路等の保全施設は、一部で流末処理が未整備となっていた。また、近年の営農形態の変化（ビニルハウス・マルチング栽培）及び豪雨や台風による流入量の増大に起因した農地や農業用施設の被害が随所に見られた。
このため、被害を未然に防止し、併せて営農労力の節減を図るため、排水施設及び農道の整備を行った。

受益面積：188ha

受益戸数：147戸

主要工事：排水路3.9km、集水路8.4km、承水路10.2km、農道1.8km

総事業費：1,533百万円（事業完了時点）

工 期：昭和62年度～平成15年度（計画変更：平成15年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 施設整備による災害防止

事業実施前は、排水路の断面不足による溢水被害や排水路未整備による湛水被害が、年平均19ha程度（受益面積の10%）発生していたが、排水路を整備したH16年以降の5年間は計画基準（62mm/hr）相当の降雨があったものの、湛水被害は発生していない。

<被害状況>

	事業実施前（昭和60年～平成6年）	評価時点（平成16年～平成20年）
被害面積：	約19ha/年	→ 被害なし
被害額：	約3百万円/年	→ 被害なし

※ 整備前の被害状況は、降雨による災害実績の10ヶ年（S60～H6）の平均
（資料：事業計画書、大崎町資料）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

排水施設の整備により、降雨による農地の侵食被害等が減少し、安定した農業生産が行われるようになったことから、農業経営の安定化が図られている。また、併せて、国土保全にも寄与している。

（鹿児島県聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認に関する事項

農村災害の防止と安全・安心な地域社会の形成への貢献

① 農業経営の安定化

降雨による農地の侵食被害等が減少し、安定した農業生産が行われるようになったことから、農業経営の安定化が図られている。

② 農用地・農業用施設への被害の防止・軽減

降雨による農地の侵食被害等が減少し、農作物、農業用施設への被害が防止されている。

③ 一般・公共施設等への被害の防止・軽減

排水路の整備により、集落周辺の公道・農道の湛水や水路からの溢水がなくなり、一般・公共施設等への被害が防止されている。

(鹿児島県聞き取り)

3 その他

農地保全整備事業の実施により災害が減少し、安定した営農が実践できるようになった。また、本地区は、国営かんがい排水事業の受益地であり、畑地かんがいの整備率も50%を越えており、収量の安定が図られ、高付加価値作物（マンゴー）の導入も進みつつある。

<マンゴーの作付状況>

	事業実施前（平成7年）		評価時点（平成19年）	増減
作付面積：	16ha	→	277ha	261ha増
出荷量：	—	→	29 t	29 t 増

(資料：曾於畑地かんがい農業推進センター資料)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

排水路、集水路、承水路の管理は大崎町及び農家により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農家による地域の美化活動（草刈り、清掃等）が毎年2回程度実施されており、整然とした畑地と集落との調和が図られ、良好な生活環境が形成されている。

(鹿児島県聞き取り)

2 自然環境

排水路の整備により、農地からの土砂流出による濁流が減少したことで自然環境への負荷が軽減されている。

(鹿児島県聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

大崎町の総世帯数はほとんど変動していないが、総人口は7%減少している。また、第一次産業の人口も他産業に比べ減少率が大きく、構成比、農業生産額も減少しており、少子高齢化、後継者不足によるものと推測される。

<世帯数、人口、農業生産額>

	事業実施前（平成7年）		評価時点（平成17年）	増減
世 帯 数	6,511戸	→	6,475戸	36戸減
人 口	16,480人	→	15,303人	1,177人減(7%減)
産業別就業人口				
第一次産業	2,888人	→	2,304人	584人減(20%減)
第二次産業	2,269人	→	1,964人	305人減(13%減)
第三次産業	3,268人	→	3,521人	253人増(8%増)
第一次産業構成比	34.3%	→	29.6%	
農 業 生 産 額	6,579百万円	→	5,255百万円	1,324百万円減(20%減)

(資料：国勢調査、市町村民経済計算書)

2 地域農業の動向

大崎町の経営耕地面積は、若干(3%)減少しているのみでほぼ横ばいである。

総農家数は40%減少しているが、専業農家の減少率は19%にとどまっている。総農家数に占める専業農家の割合は平成7年度の40%から平成17年度には53%と13ポイント高くなっている。また、経営規模別農家数は、5ha以上が19戸から56戸に増加し規模拡大が図られている。認定農業者数は、認定当初(平成7年)に比べ、約5倍に増加している。

＜耕地、農家数＞

	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成17年）	増減
経営耕地面積：	4,340ha →	4,200ha	140ha減（3%減）
販売農家数：	2,433戸 →	1,464戸	969戸減（40%減）
専業農家数：	963戸 →	781戸	182戸減（19%減）
専業農家構成比：	39.6% →	53.3%	13.7%増
経営規模別農家数（5ha以上）：	19戸 →	56戸	37戸増
	事業実施前（平成7年）	評価時点（平成19年）	増減
認定農業者数：	43経営体 →	234経営体	191経営体増

※ 認定農業者には特定農業法人等を含む。

（資料：農林業センサス、鹿児島県資料）

カ 今後の課題等

本事業により、農地の侵食被害等が減少し、安定した農業生産が行われるようになったが、今後は畑地かんがい施設の整備拡大により市場ニーズに対応した高品質、高価格の農作物の生産量を拡大し、一層の農業経営の安定と生産性の向上を確保することが必要である。

また、今後、農家人口の減少による生産能力の減退、集落組織の衰退による施設の維持管理の低下が懸念されるため、生産組織や集落営農の一層の推進が必要である。

事後評価結果	- 排水施設の整備により、降雨による農地等の被害が防止され、農業経営の安定化が図られており、農地被害の防止と併せて、国土保全に寄与している。 - 事業を契機とした農業経営の安定化と現在整備中の畑地かんがい施設により、高付加価値の作物の導入を図るなど一層の農業振興に取り組んでいる。
第三者の意見	特段の意見なし

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	ひらどし きたまつうらぐんいきつきちよう 平戸市 (旧北松浦郡生月町)
事業名	海岸環境整備事業 (農地)	地区名	はやさき 早崎地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は長崎県平戸市の北端に位置し、北は玄界灘に面し西は東シナ海を望む西海国立公園区域内に位置する海岸である。対馬暖流の影響を受け、四季を通しておおむね温暖であり、春から初夏にかけては穏やかな南風が吹くが、冬は大陸からの冷たい北風が吹く特徴ある地域である。本地区の背後は、生月大橋公園が平成3年度に整備され、管理棟・遊具広場・多目的広場・休憩広場・駐車場等の施設が整備されているが、早崎海岸は外洋に面した自然海岸であったので波も高く海水浴客は危険を伴っていた。

このため、護岸工・突堤工・離岸堤・養浜工等を整備し憩いの場を創出するものである。

防護面積：1 ha

主要工事：護岸工0.3km、離岸堤0.2km、突堤工0.2km、養浜工2.0ha

総事業費：1,471百万円 (事業完了時点)

工 期：平成3年度～平成15年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 防護区域における各種資産の変動

事業実施前後において、防護区域の各種資産の変動は見られない。

2 海浜利用者数の変動

事業完了時と比較すると減少しているが、前年からは増加傾向を示している。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

本地区は、生月大橋の下に位置しており、平戸市内だけでなく市外からも多くの人が海水浴に訪れている。海水浴シーズン以外でも博物館や道の駅を利用する観光客等の散策する姿が見受けられる。また、小中学生の野外活動施設としても利用されており、地域の活性化が図られている。

早崎海岸海水浴利用者実績 [平戸市生月支所産業建設課] 平戸市生月町博物館「島の館」入館者数

年 度	シャワー利用料(円)	利用者数(人)
平成16年度	150,300	1,503
平成17年度	118,500	1,185
平成18年度	119,000	1,190
平成19年度	77,100	771
平成20年度	99,400	994

年 度	「生月島の館」入館者数(人)
平成16年度	30,625
平成17年度	29,467
平成18年度	26,668
平成19年度	28,356
平成20年度	21,051

※ 早崎海岸海水浴利用者実績は、夏休み期間中(7/21～8/31)8:00～18:00のシャワー利用料及び延べ利用者数。シャワー利用単価は100円/回。

※ 「島の館」は、江戸時代の捕鯨や隠れキリシタンの歴史の展示、漁業・農業の姿を紹介等を行っている施設。

2 海岸保全基本方針における基本的な事項

① 海岸環境の整備及び保全に関する基本的事項

本事業において、離岸堤及び護岸工を整備したことにより、海岸の浸食も無くなり、背後地（農地、宅地、海浜公園、博物館、山林等）への防護効果が高まっている。

また、本事業により設置した養浜工においては、平戸市による海水浴シーズン前の養浜工均し作業や、地元関係者の協力を得ての清掃活動が行われており、これらにより、海水浴客は安全に遊泳を行うことができ、地域住民の憩いの場として効果を発現している。

（長崎県聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

護岸及び養浜工は、長崎県において適正に管理されている。

その他付帯施設は、長崎県から平戸市に管理委託されており、平戸市において適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

本事業において、離岸堤の整備及び養浜工を実施したことにより、湾内の波が穏やかとなって、海水浴に適した環境となっている。また、地元子供たちの夏休みの遊び場や地域住民の散歩の場としても大いに利用されている。（長崎県聞き取り）

2 自然環境

事業実施前の護岸は、転石の自然海岸であり、景観的には良くない状況であったが、本事業により離岸堤の整備及び養浜工を実施したことで、養浜が周りの自然景観に映えて、景観的に良くなった。（清掃活動等を行っている地元関係者からの聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 世帯数及び人口の動向

平戸市の人口は、昭和50年以降、経済面での地域格差の縮小と地域圏における生活環境の相対的な向上などにより大幅な減少はなくなってきているものの、平成に入り人口の減少は依然続き、未だに増加に転じる様相はない。これは、進学率の向上及び市外に就職の場を求めた若年層の市外流出に起因しているものと考えられる。

（「平成17年度国勢調査からみる平戸市のすがた」より）

総世帯数及び人口

市町村名	年度	総世帯数（戸）	総人口（人）
平戸市	H7	7,947	25,240
	H12	8,017	23,900
	H17	13,537	38,389
県 計	H7	529,827	1,544,937
	H12	544,878	1,516,523
	H17	553,620	1,478,632

資料：国勢調査（平戸市H17は市町村合併後の数値）

2 産業別就業人口の動向

平戸市は、昭和60年代より第3次産業割合が第1次産業割合を上回り、第3次産業中心の産業構造に変わってきた。これは第1次産業従事世帯の若年層流出による後継者不足、兼業農家の高齢化に伴う離農、第1次産業の低所得化に起因するものが多いと考えられる。

（「平成17年度国勢調査からみる平戸市のすがた」より抜粋）

産業別就業人口

市町村名	年度	産業別就業人口（平戸市：人、県計：千人）					構成比（％）				
		第一次産業		第二次産業	第三次産業	計	第一次産業		第二次産業	第三次産業	計
		農業					農業				
平戸市	H 7	3,965	2,452	2,620	6,088	12,674	31.3	19.3	20.7	48.0	100
	H12	3,040	1,712	2,825	6,242	12,107	25.1	14.1	23.3	51.6	100
	H17	4,583	2,451	4,513	10,106	19,202	23.9	12.8	23.5	52.6	100
県 計	H 7	80.5	55.2	179.1	465.1	725.8	11.1	7.6	24.7	64.1	100
	H12	67.2	46.7	166.0	466.2	702.1	9.6	6.7	23.6	66.8	100
	H17	62.0	45.8	140.4	473.8	679.8	9.1	6.7	20.7	70.2	100

資料：国勢調査（H17は市町村合併後の数値）

カ 今後の課題等

- ・ 安全に海浜の利用ができるよう施設の老朽化対策等、維持管理を継続していく必要があるが、今後の財源不足が懸念されるとともに、毎年冬期の北西のうねりにより養浜工の砂利が打ち上げられ、海水浴シーズン前に敷き均しの実施に多大の費用を要している。
- ・ 海水浴場の環境保全については、地元の協力を得て清掃活動が行われており、今後も地元との良好な関係を維持しながら、環境美化に努めることが必要である。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により整備された養浜は地域住民の憩いの場として効果を発揮しており、また、背後地の浸食被害は発生していない。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により、整備された養浜は地域内外の休養の場として利用され、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書 (案)

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	ひ た し 日田市
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	おおいたひた 大分日田地区
事業主体名	(社)大分県農業農村振興公社	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、大分県北西部に位置する中山間地域で、県下最大の酪農主産地域である。

しかしながら、牛肉輸入の自由化やウルグアイラウンド農業合意後、国際化の進展が一層進んでおり、酪農経営をめぐる状況はかつてない厳しさに直面している。

このため、当地域の大宗を担う酪農の安定的発展を図ることを目的として、草地に立脚した酪農生産基盤の再編整備及び担い手の育成を図るため、本事業を実施した。

受益面積：25ha

受益者数：9人

主要工事：飼料畑造成24.7ha、道路整備0.26km、用排水施設整備5箇所、畜産施設用地造成整備0.5ha、畜舎整備8棟、地域活性化施設1箇所、農機具等整備4台

総事業費：1,057百万円（事業完了時点）

工 期：平成11年度～平成15年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ① 事業実施地区の飼料作物作付面積については、飼料畑の造成等により事業実施前に比べ151ha（3.1倍）増加している。

〔作付面積〕

	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成21年）
飼料作物：	49ha	→ 155ha	→ 200ha

（農家聞き取り）

- ② 乳用牛の飼養頭数は、飼料畑の造成、畜舎・堆肥舎等の施設整備により生産コストが低減し、経営の安定が図られ、後継者が育成されたことから、事業実施前に比べ、2.6倍（1,986頭の増加）となっている。

〔家畜飼養頭数〕

	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成21年）
乳用牛：	1,259頭	→ 2,047頭	→ 3,245頭

（農家聞き取り）

2 営農経費の削減

- ① 飼料畑の造成及び大型機械の導入により、飼料作物生産に係る作業の効率化及び生産性の向上が図られた。（農家聞き取り）
- ② 畜舎及び搾乳施設等の整備により、搾乳作業の効率化が図られ1頭当たりの労働時間が3割程度短縮したため、経営規模の拡大が図られた。（農家聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ① 搾乳ユニット自動搬送装置及び自動給餌装置等の導入により大幅な省力化が図られ、双方とも1頭当たり労働時間が短縮し、経営規模の拡大や後継者の育成が図られている。

(注) 搾乳ユニット自動搬送装置…… つなぎ飼育式牛舎における搾乳作業を、搾乳運搬の自動化と2頭同時搾乳によって大幅に省力化できる装置。従来、つなぎ飼育搾乳では1人3ユニットが限界とされるが、1人で6～8ユニットを使って1時間当たり50頭前後の効率的な作業ができる。

自動給餌装置…… 各搾乳牛の産乳量等の特性を基に適正な量の粗飼料及び濃厚飼料を自動的に給餌する装置で、飼養管理労働時間の削減と乳量・乳質の向上を図ることができる。

- ② たい肥センターでは、家畜排せつ物処理施設の整備により生産された良質な堆肥が、年間760t程度、320戸の耕種農家やホームセンター等に供給されており、環境保全型農業の推進に貢献している。

[堆肥供給先]

	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成20年）
耕種農家数：	90戸	→ 300戸	→ 320戸

（農家聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

畜産農家と耕種農家の間では、堆肥センターから良質な堆肥が稲作農家やスイカ、白ネギなどの野菜農家等に供給されるなど耕種農家との連携に結びついている。

3 その他（チェックリストを活用した目標に関する事項）

飼料畑の造成等により飼料自給率が15.2%向上した。また、飼養施設等の生産基盤の整備により、1戸当たりの飼養頭数は、220.7頭(2.6倍)増加し規模拡大が図られている。

[農家1戸当たり飼養頭数]

	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成21年）
乳用牛：	139.9頭	→ 227.4頭	→ 360.6頭

[飼料需給量、飼料自給率]

	事業実施前（平成10年）	評価時点（平成21年）
飼料供給量：	403TDNt	→ 1,355TDNt
〃 要求量：	5,093TDNt	→ 14,911TDNt
〃 自給率：	7.9%	→ 9.1%

（農家聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

飼料畑等については、事業参加者による適切な維持管理が行われている。また、各種施設については、事業参加者による定期的なメンテナンスを行うなど適切な管理が行われている。

（農家聞き取り）

エ 事業実施による環境の変化

家畜排せつ物処理施設の整備を行い、家畜ふん尿の適切な処理を行っていることから周辺住民からの悪臭等の苦情はない。さらに、一部の酪農家においては、畜舎や堆肥舎周辺に花木を植栽するなど周辺環境に配慮した経営を行っている。

（農家聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

日田市における総世帯数は、市町村合併により13.2%増加している。県全域では11%増加している。

[総世帯数]

	事業実施前（平成8年）	評価時点（平成19年）
日 田 市 :	288,784戸 →	326,900戸
大 分 県 :	641,577戸 →	712,952戸

（住民基本台帳（人口要覧））

第1次産業の全産業に占める割合は、平成7年と平成17年を比較すると、大分県全域では2.7ポイント減少しているのに比べ、日田市では1.3ポイント減少と県全域より減少率が低い。

[産業別就業人口]

	平成7年	平成17年
日 田 市 :		
第1次産業	27,329人 →	22,370人
第2次産業	78,019人 →	66,194人
第3次産業	264,855人 →	278,133人
就業人口計	372,368人 →	374,442人
第1次産業の占有率	7.3% →	6.0%
大 分 県 :		
第1次産業	127,576人 →	100,095人
第2次産業	228,691人 →	193,175人
第3次産業	539,303人 →	570,915人
就業人口計	897,965人 →	873,871人
第1次産業の占有率	14.2% →	11.5%

（国勢調査）

2 地域農業の動向

- ① 乳用牛の飼養戸数は、高齢化の進展に伴う飼養中止や小規模飼養者の減少等により、平成10年に比べ大分県全域では36.7%減少しているものの、日田市では8.9%の減少にとどまっている。

[乳用牛]

	事業実施前（平成10年）	評価時点（平成21年）
事業実施地区 :	9戸 →	9戸
日 田 市 :	45戸 →	41戸
大 分 県 :	360戸 →	228戸

（農林水産統計年報）

- ② 平成19年の大分県全域の農業産出額は、平成10年に比べ2割減少しているものの、日田市の産出額は95.5%増加している。一方、畜産の産出額は日田市及び県全域とも増加している。

[農業産出額]

	平成10年	平成19年
日 田 市 :		
農業産出額	1,056千円 →	2,064千円
耕 種	580千円 →	1,335千円
畜 産	473千円 →	729千円
畜産占有率	44.8% →	35.3%
大 分 県 :		
農業産出額	16,865千円 →	13,260千円
耕 種	12,688千円 →	8,830千円
畜 産	4,042千円 →	4,310千円
畜産占有率	24.0% →	32.5%

（農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

近年、日田市で造成地以外において耕作放棄地が増加しており、農業生産基盤の脆弱化が危惧されるが、耕作放棄地への飼料作物の作付けなど畜産による利活用の拡大が期待されている。また、自給飼料生産コストの低減を図るためのコントラクターを組織化し、省力的かつ効率的な飼料生産体制の確立が求められている。

〔耕作放棄地率〕

平成7年 平成17年
日田市：耕作放棄地率 3.3 % → 19.5 %

(農業センサス)

堆肥センターにおいては、最近の肥料価格高騰により良質な堆肥を求める要望があり今後、生産の拡大が必要なことや需要時期が春秋に限られていることから、長期間ストックできる製品保管庫の拡充が求められている。

現在、配合飼料価格、生産資材価格等の高騰や畜産物価格の低下などにより酪農経営は厳しい状況に直面している。このような中、安定した酪農経営の確立には、輸入飼料に依存した生産構造から自給飼料に立脚した資源循環型の生産構造に転換していくことが極めて重要であり、耕畜連携も含めた、より一層の飼料生産体制の整備が必要である。

事後評価結果	・ 飼料基盤の整備、家畜飼養施設等の整備により、経営の規模拡大が図られ、生産性の高い経営体が育成された。 ・ 搾乳ユニット自動搬送装置及び自動給餌装置等の導入により規模拡大が図られ、現状においても計画頭数以上の飼養頭数が確保されている。 ・ 堆肥センターの整備により、良質な堆肥が生産され、計画戸数以上の耕種農家への供給など、家畜ふん尿のリサイクルが推進され、環境保全型農業に貢献している。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局							
都道府県名	鹿児島県、熊本県	関係市町村名	鹿児島県出水市（旧出水市、 出水郡高尾野町、野田町）、 阿久根市、出水郡長島町（出水 郡東町、長島町） 熊本県水俣市						
事業名	畜産環境総合整備事業 （資源リサイクル畜産環境整備事業）	地区名	出水中央地区						
事業主体名	マルイ農業協同組合	事業完了年度	平成15年度						
〔事業内容〕 事業目的： 当該地域では、畜産の専門化・規模拡大が進み順調に発展をしてきた一方で、家畜排せつ物処理施設の整備の遅れや、農地へのふん尿の過剰投棄により河川の水質汚濁、悪臭の発生及びハエ等害虫の発生による畜産環境問題が懸念されていた。 このことから、家畜ふん尿処理施設を中心に、抜本的な畜産環境の整備を行うことにより、将来にわたって持続的・安定的に畜産経営の維持発展を進めるとともに、動植物性残さ等の地域未利用資源との一体的なたい肥化を行い資源リサイクルも併せ、地域周辺環境と調和のとれた快適な生活環境の創設を図るため当該事業を実施した。 受益面積：1ha 受益戸数：167戸 主要工事：畜産施設用地造成整備1.23ha、堆肥化処理施設整備1式（発酵処理棟4,045㎡、脱臭処理施設2機、炭化施設、受け入れホッパー、トラックスケール、搬送コンベア、攪拌機4機、焼酎粕タンク2基）機械導入4台（ダンプカー、ホイールローダー、ショベルローダー2台）、周辺環境基盤整備 総事業費：1,478百万円（事業完了時点） 工 期：平成13年度～平成15年度									
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 受益面積の変化 本地区の事業計画の受益面積は、家畜排せつ物処理施設に係る用地造成面積、周辺環境施設整備面積となっており、事後評価時点において大きな変化はない。 〔受益面積〕 <table><thead><tr><th>計画（平成14年）</th><th>完了時点</th><th>評価時点（平成21年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>1.3ha</td><td>→ 1.23ha</td><td>→ 1.23ha</td></tr></tbody></table> （事業計画書、農家等聞き取り） 2 受益戸数の変化 本地区における計画の受益戸数は、養鶏農家154戸、酒造会社9社、自治体等4戸の計167戸であり、飼料価格高騰などの要因により養鶏農家の廃業等が見られ、現在の受益戸数は、養鶏農家72戸、酒造会社7社、自治体等2戸の計81戸になっている。				計画（平成14年）	完了時点	評価時点（平成21年）	1.3ha	→ 1.23ha	→ 1.23ha
計画（平成14年）	完了時点	評価時点（平成21年）							
1.3ha	→ 1.23ha	→ 1.23ha							

[受益戸数]

	計画（平成14年）		評価時点（平成21年）
養鶏農家（鶏糞）	154戸	→	72戸
酒造会社（焼酎粕）	9戸	→	7戸
自治体等（動植物性残さ）	4戸	→	2戸

（事業計画書、農家等聞き取り）

3 農業産出額、農家戸数、家畜飼養頭羽数の変化

出水地域の平成19年度における畜産の産出額は、平成12年度比で養豚が大きく減少しているものの、養鶏、肉用牛が大幅に増加している。畜産及び耕種のそれぞれの割合は65.4%、34.6%で畜産が全体の6割強を占めている。

受益農家戸数については、平成14年比でブロイラー78%、採卵鶏27%と県内と同様に減少傾向が続いている。

また、受益農家の飼養羽数については、飼養農家戸数が減少したにもかかわらず、ブロイラーは平成14年度比の99%でほぼ変わらない。一方採卵鶏は平成14年度と比べ46%と大幅に減少している。

[農業産出額]

	平成13年		平成18年	増減率
全 体	4,034千万円	→	4,071千万円	+0.9%
うち耕種	1,615千万円	→	1,408千万円	-12.8%
うち畜産	2,414千万円	→	2,662千万円	+10.3%

[家畜飼養戸数]

	平成14年		平成19年	増減率
乳用牛	13戸	→	13戸	±0%
肉用牛	514戸	→	428戸	-16.7%
豚	124戸	→	73戸	-41.1%
採卵鶏	138戸	→	104戸	-24.6%

[家畜飼養頭羽数]

	平成14年		平成19年	増減率
乳用牛	820頭	→	672頭	-18.0%
肉用牛	28,050頭	→	28,840頭	+2.8%
豚	143,120頭	→	97,100頭	-32.2%
採卵鶏	3,125千羽	→	2,838千羽	-9.2%

[受益農家戸数]

	計画（平成14年）		評価時点（平成21年）	増減率
ブロイラー	59戸	→	46戸	-22.0%
採卵鶏	97戸	→	26戸	-73.2%

[受益農家飼養羽数]

	計画（平成14年）		評価時点（平成21年）	増減率
ブロイラー	2,394千羽	→	2,380千羽	-0.6%
採卵鶏	1,005千羽	→	464千羽	-53.8%

（事業計画書、農家等聞き取り、農林水産統計年報）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

当該事業により堆肥処理施設を整備し、地域の鶏ふんや未利用有機性残さ等を活用による良質堆肥を生産し耕種農家等へ還元するシステムを構築している。

生産された堆肥は、散布しやすいペレット状に整形し、一部、炭化処理されており、耕種農家等にとって有効な有機質肥料として鹿児島県下のみにとどまらず、広く東北地域などの良質米生産地域や海外へ流通している。

※炭化処理のメリット

①リン酸及びカリの含有量の多い良質肥料の生産ができる。②炭による土壌改良効果が期待できる。③重量及び容積の低減（炭化しない場合の約1/3）により輸送コストの低下が図られる。

[堆肥化処理量]

	事業実施前（平成13年）		計画		評価時点（平成21年）	増減率
鶏ふん	28,900 t/年	→	42,450t/年	→	40,799t/年	-3.9%

〔生産量〕

	事業実施前（平成13年）	計画	評価時点（平成21年）	増減率
肥料：	13,654t/年	→ 16,150t/年	→ 21,403t/年	+36.2%
炭：	0 t/年	→ 1,000t/年	→ 1,139t/年	

〔販売量〕

	事業実施前（平成13）	事業完了時点（平成16年）	評価時点（平成20年）	
肥料販売総量：	14,289t/年	→ 17,766t/年	→ 21,217t/年	
うち鹿児島県内：	6,239t/年	→ 6,406t/年	→ 6,024t/年	
県外：	7,050t/年	→ 8,020t/年	→ 10,247t/年	
海外：	1,000t/年	→ 3,340t/年	→ 4,946t/年	
炭販売量：	0 t/年	→ 217t/年	→ 1,247t/年	

（事業計画書、農家等聞きとり）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

当該事業の実施により、地域未利用有機性資源である生ゴミ、焼酎粕等有機性残さ、鶏ふんを活用した資源リサイクルシステムが構築され、家畜排せつ物の適切な処理が図られている。

また、生産された堆肥については、耕種農家から良質であると評価され、良質米の生産に活用されるなど、九州内外へ広く流通している。

3 新規採択時（事前評価）のチェックリストを活用した目標に関する事項

将来にわたり、畜産主産地として発展が期待される当該地域において、家畜排せつ物法に基づいた家畜排せつ物処理施設が整備され、地域資源のリサイクルシステムの構築が図られている。また、整備内容は、草地開発整備事業計画設計基準及びたい肥化施設設計マニュアル等に沿ったものである。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業参加者による定期的な保守点検を実施するなど各施設において適切に管理されている。
（現地調査）

エ 事業実施による環境の変化

当該施設は市街地から離れている上、脱臭施設を整備する等環境への配慮が図られ、苦情等の発生はない。

（農家等聞き取り）

オ 社会情勢の変化

1 総世帯数及び総人口

出水地域（出水市、阿久根市及び長島町）の総世帯数は計画変更時点に比べて、事業評価時点では2.8%増加している。また、総人口については、3.4%減少している。

〔総世帯数〕

	平成13年		平成18年	増減率
鹿児島県：	748,869世帯	→	775,541世帯	+3.6%
出水地域：	38,125世帯	→	39,203世帯	+2.8%

〔総人口〕

	平成13年		平成18年	増減率
鹿児島県：	1,780,157人	→	1,751,510人	-1.6%
出水地域：	98,142人	→	94,828人	-3.4%

（住民基本台帳人口要覧）

2 産業別就業人口

出水地域の産業別就業人口は平成12年に比べて、平成17年では3.9%減少している。また、平成17年評価時点の構成比は農業で17.1%となっている。

[産業別就業人口]

	平成12年		平成17年	増減率
鹿児島県	828,957人	→	809,835人	－2.3%
うち農業	91,032人	→	87,316人	－4.1%
出水地域	47,579人	→	45,723人	－3.9%
うち農業	7,977人	→	7,812人	－2.1%

(国勢調査)

カ 今後の課題等

家畜排せつ物等地域資源のリサイクルシステムが構築されているが、更に耕種農家と連携した還元用農地の確保やたい肥のストックポイント等、幅広い取り組みを推進する必要がある。

事後評価結果	・ 地域住民の環境問題に対する関心も高まってきている中、当事業により堆肥化处理施設等を整備することにより、鶏ふん等地域有機性資源を原料とした堆肥を生産し、農用地へ還元することによって、資源リサイクルシステムが構築され、周辺環境と調和した畜産の発展が図られている。 ・ 堆肥化处理施設等の整備により、良質堆肥が生産され、耕種農家等で活用されるなど、地域有機性資源のリサイクルが推進され、環境保全型農業に貢献している。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局																					
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	かのやし きもつきぐん あいらちよう くしら 鹿屋市（旧肝属郡吾平町、串良町）肝属郡肝付町（旧肝属郡高山町）東串良町																				
事業名	畜産環境総合整備事業 （畜産環境整備特別対策事業）	地区名	きもつきとうぶ 肝属東部地区																				
事業主体名	（財）鹿児島県地域振興公社	事業完了年度	平成15年度																				
〔事業内容〕 事業目的： 当該地区においては、家畜排せつ物処理施設整備への対応が遅れ、家畜ふん尿の野積みや素掘り、不適正処理による農地への還元により、河川の水質汚濁、悪臭及びハエの発生等の問題を引き起こしており、畜産に起因する環境問題が社会問題化し畜産経営の存続問題に進展することと考えられたことから、将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される当該地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源をリサイクルするシステムを構築することにより、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の維持発展を図るため当該事業を実施した。 受益面積：165ha 受益戸数：18戸 主要工事：施設用地造成3.85ha、構内舗装0.33ha、道路整備0.19km、植栽4箇所、浄化処理施設15箇所、堆肥化処理施設15箇所、機械整備30台 総事業費：2,028百万円（事業完了時点） 工期：平成11年度～平成15年度																							
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 受益面積の変化 本地区の事業計画の受益面積は、家畜排せつ物処理施設に係る用地造成面積及び構内舗装等周辺環境整備面積（以下、施設用地等整備面積）及び堆肥等のほ場還元用地面積となっている。 施設用地等整備面積は、事業計画より約1ha増加している。 また、堆肥等の還元用地面積は、事業完了後、耕種農家等との耕畜連携の推進により家畜排せつ物堆肥の利用を核とした資源循環システムが構築され、ほ場還元用地面積が約2倍に拡大している。 〔受益面積〕 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>計画（平成10年）</td> <td>完了時点（平成15年）</td> <td>評価時点（平成21年）</td> </tr> <tr> <td>施設用地等整備面積：</td> <td>6.16ha</td> <td>→ 7.148ha</td> <td>→ 7.148ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業実施前（平成10年）</td> <td>計画</td> <td>評価時点（平成21年）</td> </tr> <tr> <td>還元用地面積：</td> <td>88.5ha</td> <td>→ 140.5ha</td> <td>→ 158.5ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">（事業実施計画、農家等聞き取り）</td> </tr> </table> 2 受益戸数の変化 本地区における受益戸数は、評価時点においても変更はない。					計画（平成10年）	完了時点（平成15年）	評価時点（平成21年）	施設用地等整備面積：	6.16ha	→ 7.148ha	→ 7.148ha		事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成21年）	還元用地面積：	88.5ha	→ 140.5ha	→ 158.5ha			（事業実施計画、農家等聞き取り）	
	計画（平成10年）	完了時点（平成15年）	評価時点（平成21年）																				
施設用地等整備面積：	6.16ha	→ 7.148ha	→ 7.148ha																				
	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成21年）																				
還元用地面積：	88.5ha	→ 140.5ha	→ 158.5ha																				
		（事業実施計画、農家等聞き取り）																					

[受益戸数]

	事業実施前（平成10年）		評価時点（平成21年）
養豚農家：	16戸	→	16戸
養鶏農家：	1戸	→	1戸
市町村：	1町	→	1町

（事業実施計画、農家等聞き取り）

3 農業産出額、農家戸数、家畜飼養頭羽数の変化

肝属東部地区の農業産出額は、畜産の割合は69.8%（平成18年）と全体の7割を占め、畜産は主幹作目となっている。

また、家畜飼養戸数については、平成10年に比べて減少しており、飼養頭羽数については、乳用牛・養豚・養鶏においては減少しているのに対し、肉用牛については、増加している。受益農家の飼養頭羽数については、いずれの畜種においても規模拡大が図られている。

また、受益農家のうち認定農業者数は、養豚・養鶏とも事業実施前はゼロであったが、現在養豚で14戸、養鶏で1戸が認定を受けている。

[農業産出額（農業粗生産額）]

	平成10年		平成18年
鹿児島県：	42,131千万円	→	4,079千万円
うち耕種：	20,935千万円（51.2%）	→	1,617千万円（39.6%）
畜産：	20,541千万円（48.8%）	→	2,382千万円（58.4%）
肝属東部地域：	3,143千万円	→	3,021千万円
うち耕種：	1,244千万円（39.6%）	→	927千万円（30.7%）
畜産：	1,897千万円（60.4%）	→	2,109千万円（69.8%）

[家畜飼養戸数]

	平成10年		平成19年	増減率
乳用牛：	58戸	→	38戸	－34.5%
肉用牛：	2,073戸	→	1,348戸	－35.0%
豚：	142戸	→	112戸	－21.1%
採卵鶏：	15戸	→	7戸	－53.3%

[家畜飼養頭羽数]

	平成10年		平成19年	増減率
乳用牛：	2,350頭	→	2,072頭	－11.8%
肉用牛：	31,990頭	→	35,465頭	＋10.9%
豚：	215,530頭	→	167,856頭	－22.1%
採卵鶏：	482千羽	→	288千羽	－40.2%

[受益農家飼養頭羽数]

	事業実施前（平成10年）		計画	評価時点（平成21年）		増減率
繁殖豚：	1,752頭	→	2,120頭	→	2,930頭	+ 67.2%
肥育豚：	26,443頭	→	30,197頭	→	35,846頭	+ 35.6%
肉用鶏：	60,000羽	→	60,000羽	→	80,000羽	+ 33.3%

[認定農業者]

	事業実施前（平成10年）		評価時点（平成21年）
養豚農家：	0戸	→	14戸
養鶏農家：	0戸	→	1戸

（事業実施計画、農林水産統計年報、農家等聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

当該事業の実施により堆肥化処理施設・浄化処理施設等を整備し、発生する家畜ふん尿・畜舎の洗浄水等を適切に処理している。

また、家畜飼養頭数に見合った施設整備が行われており、堆肥の生産量も事業実施前より22.7%増加している。

生産された堆肥は、自己経営地への還元その他、地域の野菜農家等のほ場へ還元されているほか、地域の肥料販売業者へ流通している。

浄化処理施設で適正処理された尿及び洗浄水等については、基準値内で河川に放流している。

[家畜ふん尿等処理量・堆肥生産量]

	事業実施前（平成10年）		評価時点（平成21年）	増減率
ふん尿等発生量	138,559t/年	→	168,725t/年	+21.8%
堆肥化処理量	53,602t/年	→	66,231t/年	+23.6%
浄化処理量	84,957t/年	→	102,494t/年	+20.6%
堆肥生産量（還元量）	21,535t/年	→	26,423t/年	+22.7%

（農家等聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

当該事業の実施により、堆肥化処理施設や浄化処理施設等を整備することにより、生産された堆肥を地域の野菜農家等へ還元する資源循環が構築され、家畜排せつ物の適切な処理が図られている。

（農家等聞き取り）

3 新規採択時（事前評価）のチェックリストを活用した目標に関する事項

将来にわたり、畜産主産地として発展が期待される当該地域において、家畜排せつ物法に基づいた家畜排せつ物処理施設が整備され、地域資源のリサイクルシステムの構築が図られている。また、整備内容は、草地開発整備事業計画設計基準及びたい肥化施設設計マニュアル等に沿ったものである。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

定期的なメンテナンスや部品交換のみで、大きな問題は発生しておらず、各施設において事業参加者による適切な管理がされている。

（農家等聞き取り）

エ 事業実施による環境の変化

事業の実施により、簡易処理による未熟堆肥やスラリー状態での農地還元、素掘り等の不適切な処理が解消され、悪臭や害虫等の畜産環境問題の発生が解消された。

また、素掘り等環境への影響が大きい処理方法を実施しているという後ろめたさから、解放され精神的に楽になった。

また、家畜排せつ物の適切な処理により、耕種農家等による堆肥の運搬が可能となったことから、これまで実施してきた堆肥の散布作業時間が軽減された。

（農家等聞き取り）

オ 社会情勢の変化

1 総世帯数及び総人口

肝属東部地区の総世帯数は平成10年に比べて、平成19年は4.6%増加している。また、総人口については、4.6%減少している。

[総世帯数]

	平成10年		平成19年	増減率
鹿児島県	722,168世帯	→	775,541世帯	+7.3%
肝属東部地区	17,427世帯	→	18,234世帯	+4.6%

[総人口]

	平成10年		平成19年	増減率
鹿児島県	1,792,719人	→	1,751,510人	-2.2%
肝属東部地区	45,112人	→	43,030人	-4.6%

（住民基本台帳人口要覧）

2 産業別就業人口

肝属東部地区の産業別就業人口が平成7年に比べて、平成17年では1.2%増加しているが、うち農業就業人口は34%減少している。

[産業別就業人口]

	平成7年		平成17年	増減率
鹿児島県	843,625人	→	809,625人	-4.0%
うち農業	114,730人	→	87,316人	-23.9%
肝属東部地区	21,548人	→	21,809人	+1.2%
うち農業	6,176人	→	4,077人	-34.0%

(国勢調査)

カ 今後の課題等

生産された堆肥の還元先である耕種農家の入れ替えが見られることや、季節等によって堆肥の需要が変動することから、今後、安定的に還元先を確保するよう、耕種農家と定期的な情報交換を行うとともに、堆肥のストックポイント等の整備を推進する必要がある。

事後評価結果	- 堆肥処理施設や浄化処理施設の整備により、家畜ふん尿等の適切な処理・利用が図られ、畜産環境問題の発生が解消された。 - 耕種農家等との連携を図り、生産された堆肥の還元先が確保され、還元用地面積が増加している。 - 堆肥化処理施設等の整備により、良質堆肥が生産され野菜農家等へ供給されるなど、家畜排せつ物のリサイクルが推進され、環境保全型農業に貢献している。
第三者の意見	家畜排せつ物処理施設等の整備により、地域の畜産環境問題が改善されるとともに、耕畜連携による資源循環システムが構築され、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。